

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	兵庫県神戸市中央区 脇浜海岸通2-2-4	氏名	株式会社 神戸製鋼所 代表取締役社長 山口 貢
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		22鉄鋼業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度			10545.6						t-CO ₂	
目標年度	2030	年度			8540						t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					19						%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）											%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて	
・空調・照明・モータ・トランス等の老朽化更新に合わせ、省エネタイプへと更新し、省エネを図る。 ・フォークリフトの電動化更新を推進し、CO2排出量の削減を図る。 ・エア漏れ補修など、設備の保全を推進し、エネルギーロスを低減する。	
(2)次年度の取組み予定について	
・フォークリフトの電動化更新を実施し、CO2排出量を削減する。 ・エアの漏洩率低減活動を行い、省エネを図る。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	堺市西区築港新町3丁1番9号		氏名	三菱マテリアル株式会社 堺工場長 長 俊之
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		23非鉄金属製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																			
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																			
区分						温室効果ガス総排出量													
基準年度		2013		年度				89691.3						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度				56124						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																			
基準年度比削減率（排出量ベース）								37.4				%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																			
基準年度比削減率（原単位ベース）												%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・買電契約における再エネメニューを見直し、100%になる様に計画的に契約変更していく。 ・プロセス変更を検討し、エネルギー使用設備の数を減少させる。 ・小容量のガス使用加熱炉、予熱炉などは、電気炉へ変更する。 ・プロセスガスを代替燃料への転換を検討する。
(2)次年度の取組み予定について
・2024年度に撤去する設備の事前工事等。 ・2030年度に向けてのCN組織作り。 ・買電契約を見直し、再エネ由来電力の割合を増加 ・生産設備の品種替え効率化をさらに推進し、生産に寄与しないエネルギー使用を削減 ・再生可能エネルギー（太陽光）導入の検討

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区霞ヶ関1-3-1	氏名	国立研究開発法人産業技術総合研究所 理事長 石村和彦
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）			97国家公務	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2022		年度								7880.2				t-CO ₂	
目標年度		2030		年度								6989.7				t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）												11.3		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）														%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当センターは、持続可能な社会実現のために、産学官連携を通じて様々な研究活動を行っています。研究活動量が増加すれば、機器等のエネルギー消費量が増加する傾向にあります。そのような条件下で、省エネ機器への更新、運転方法の改善等により、温室効果ガスを3%削減する目標を掲げ、実行に努めていきます。
(2)次年度の取組み予定について
所としての省エネ対策アクションプランを作成し、夏季と冬季に省エネキャンペーンを行い、職員に対して省エネ意識を高めるよう取り組んでいます。また、節電対策に係るワーキングを設置して、使用電力量の削減検討を行っています。さらに、エネルギー管理会社にエネルギーの使用状況や省エネ対策・取組みに対して提案を頂いています。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区伏見町 4－1－1 明治安田生命大阪御堂筋ビル		氏名	ステラケミファ株式会社 代表取締役社長 橋本 亜希
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																									
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																									
区分													温室効果ガス総排出量												
基準年度			2013			年度			24846.5													t-CO ₂			
目標年度			2030			年度			14907.9													t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標																									
基準年度比削減率（排出量ベース）													40%												
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																									
基準年度比削減率（原単位ベース）													%												

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
引き続きエネルギー管理強化を行い、CO2排出量削減を進める。 再生可能エネルギー由来のCO2フリー電気の購入についても検討する。
(2)次年度の取組み予定について
三宝工場では、使用中のインバータ式ターボ冷凍機の更新を行ない高効率機器の更なる高効率化を実施。 泉工場では、変電設備内の変圧器を2台停止し、負荷の適正配分を行う。変圧器3台を高効率の変圧器へ更新する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区扇町 2－1－7		氏名	関西テレビ放送株式会社 代表取締役社長 羽牟正一
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		38放送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度		9675.4						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		4400						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						54.5						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
エネルギー起源(特に電力)による温暖化ガス排出の抑制を主にし、排出量ベースで2030年に40%の削減目標を掲げます 建物設備(空調及び照明)における省エネルギー化にて目標達成を目指します 又、クールビズ活動も実施期間を広げ(5月初旬から10月中旬)、継続実施します 更に、社内LAN(イントラネット)等による節電状況の提供により、意識向上を図って行きます 引き続き空調設備機器更新に際し、高効率機器選定やモジュール化等を検討し、更なるエネルギー使用削減を通じて、排出量削減に繋げてゆきます カーボンニュートラルな電力・ガスの導入も検討して行きます
(2)次年度の取組み予定について
省エネによる対策としては、大型熱源機器の高効率機種への更新（2025年度完成予定）、ベース照明器具のLED化を進めます

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市西区築港新町2-6-1 東京製綱株式会社 堺工場		氏名	東京製綱株式会社 代表取締役社長 原田 英幸
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																											
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日			
(2)温室効果ガス総排出量																											
区分													温室効果ガス総排出量														
基準年度			2013			年度			18134.2													t-CO ₂					
目標年度			2030			年度			9727.9													t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																											
基準年度比削減率（排出量ベース）													46.4													%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																											
基準年度比削減率（原単位ベース）																										%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
削減目標は、日本政府が目標とする2013年度比CO2排出量から46%の削減とする。2022年度のCO2排出量は12136t-CO2となっており、2013年度比で32.6%の削減となっている。今後2030年度までには再生可能エネルギーの導入を主に様々な省エネ設備の導入を検討し取り組んでいく。また同時にカーボンオフセット（電力購入）も検討し、最終的に46%の削減に届かない場合はカーボンオフセットのエネルギー購入も実施する予定。
(2)次年度の取組み予定について
再生可能エネルギーの導入として、太陽光発電システムのPPAモデルの導入検討を行っており、2024年初夏の発電開始に向け取組み中。発電容量は320kw、年間発電量は375,000kwhを見込んでおり、CO2排出量は2022年度日で約1.7%削減計画。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区老松町3丁77		氏名	株式会社シマノ	
					代表取締役社長 島野 泰三	
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		32その他の製造業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間						
	2023	年	4	月	1	日
					～	
	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量						
区分			温室効果ガス総排出量			
基準年度	2013	年度		15944.2	t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		12914.8	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標						
基準年度比削減率（排出量ベース）				19	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				生産売上高（百万円／年）		
基準年度比削減率（原単位ベース）				19	%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
定期的開催する省エネ推進部会にて、省エネ・省CO ₂ に向けた最適化方策を検討する。 - 生産設備、空調設備などの機器更新時には高効率機器を採用する。 - 非化石比率の高い電気を採用する。
(2)次年度の取組み予定について
空調設備の高効率機器への更新、照明設備のLED化を予定している。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区梅田 2-5-25		氏名	株式会社阪神ホテルシステムズ 代表取締役社長 柚木 邦夫
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		75宿泊業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度				8332.7						t-CO ₂			
目標年度		2030		年度				2627						t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）								68.5				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）								平方メートル									
基準年度比削減率（原単位ベース）								68.5				%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて	
・2023年4月から入居建物において、再生エネルギー由来の電力に切り替え。 ・宴会場照明調光設備改修工事に伴う照明のLED化。	
(2)次年度の取組み予定について	
・客室改装に伴う照明のLED化を行う。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府豊中市千成町 1－6－6 4		氏名	日本新金属株式会社
					取締役社長 岡田 義一
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		23非鉄金属製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度		9983						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		1313						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						86.8						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						製品生産量											
基準年度比削減率（原単位ベース）						89.2						%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・省エネルギー委員会及び空調機検討委員会（経過年数による空調機の省エネ機への更新検討）において、電力需要平準化対策の検討をするとともに全体の省電力化を推進していきます。 ・カーボンニュートラルへの取組みを推進するため、社内の横断業務遂行に向けて「ワーキンググループ」を作り、省エネテーマの抽出、非エネルギー起源の液化炭酸ガスの代替、大気放出している炭酸ガスの回収技術の導入検討を開始しています。 ・2030年度までに生産に関わる電力は100%再生可能エネルギーへ切り替えます。
(2)次年度の取組み予定について
・省エネテーマをあげ、エネルギー削減へ取組みます。 ・炭酸ガスの削減のため、代替えガスの検討に伴う設備改造要否、炭酸ガス封入施設の気密性向上の調査、検討を継続します。 ・炭酸ガスの吸収回収設備の調査、導入検討を継続します。 ・2022年度から開始している再生可能エネルギーの買電を継続します。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区芝田一丁目16番1号		氏名	阪急電鉄株式会社 代表取締役社長 嶋田 泰夫
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		42鉄道業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013 年度	48456.6	t-CO ₂	
目標年度	2030 年度	39249.8	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）	19	%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
熱源設備、昇降機等の更新 照明器具のLED化 非化石比率の高い電力メニューへの転換 室内空調温度の適正管理 空調設備、エレベーターの台数制御その他のエネルギーの使用の合理化に配慮した運転手法の採用
(2)次年度の取組み予定について
非化石比率の高い電力メニューへの転換

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西淀川区佃七丁目1番60号		氏名	大阪製紙株式会社 代表取締役社長 垣本正寿
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		14パルプ・紙・紙加工品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013 年度	57304.1	t-CO ₂	
目標年度	2030 年度	24505	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）	57.2	%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2016年度迄は新聞用紙と白板紙の抄造設備が2ラインを要して有りました。新聞用紙に関しては新聞社の販売部数の減少やペーパーレス化や原材料の新聞古紙が高騰に伴い、2016年12月に停機を致し、現在は白板紙の抄造設備のみの1ラインとなりました。また、エネルギー（電気・蒸気）供給設備のコージェネレーション設備も2基あり1995年度に運用を開始したコージェネレーション設備を廃止した。よって、エネルギー原単位の低い白板紙抄造設備と燃料消費率（m3/kWh）の低いコージェネレーション設備の運用となり2013年度比で大幅にCO2排出量は減少している。別に毎年の省エネ等も実施している。
(2)次年度の取組み予定について
次年度以降、省エネやコージェネレーション設備の燃料消費率（m3/kWh）の向上を実施していく。また、非化石エネルギーである太陽光発電設備の設置や購入電力量の全量カーボンプレジットの活用などの検討・計画に取り組む。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区南本町4-5-10		氏名	朝日ウッドテック株式会社 代表取締役社長 海堀哲也
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		12木材・木製品製造業（家具を除く）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度								13529.3				t-CO ₂	
目標年度		2030		年度								6513.2				t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）												51.9		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）														%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当社も国の脱炭素目標にならい、「2013年度比で2030年度CO2排出量半減」の目標を掲げており、達成するための削減目標となっています。 排出量ベースの目標値とし、生産量が増加してもCO2は削減していく活動を「省エネ」「再エネ」「創エネ」の視点で推進していく予定です。
(2)次年度の取組み予定について
工場内インフラ設備稼働のムダ削減 ・ 忠岡工場加工2,3号集塵機ファン台数制御 ・ 岸和田工場集塵ダクト配管見直しによる効率化(STEP-1) ・ 岸和田工場集塵機ファン駆動インバーター化

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府池田市姫室町 1 3－1		氏名	株式会社 リコー 代表取締役 大山 晃
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		27業務用機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013 年度	9300.8	t-CO ₂	
目標年度	2030 年度	6150	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）		33.9	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・ 居室内空調機の運用見直し(設定温度等) ・ 1号館クリーンルーム内空調機の運用見直し(風量等) ・ 圧空,真空設備の運用見直し(圧力基準等) ・ 事業所内照明LED化
(2)次年度の取組み予定について
・ 事業所内照明LED化(2027年度にかけて実施予定)

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府吹田市西の庄町1－45		氏名	アサヒビール株式会社吹田工場 統括工場長 川口 美佳
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		32その他の製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度								38919.5				t-CO ₂	
目標年度		2030		年度								29843				t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）												23.3				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						生産量（千KL）											
基準年度比削減率（原単位ベース）																%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
●国内事業で「アサヒグループ環境ビジョン2050」を策定しその一環として「カーボンゼロ」を掲げている。 （内容）2050年 Scope1,2,3においてCO2排出量をゼロとし、カーボンニュートラルを実現する 2030年 Scope3においてCO2排出量を30%削減する（2019年比） としてアサヒビール吹田工場でもその一助となる施策を進めている。
(2)次年度の取組み予定について
- PPA事業による太陽光発電設備の稼働（2023年11月稼働予定：約1MW） - 電力自己託送の本格稼働による電力・熱量の最適運転化（電力は吹田工場⇒同社名古屋工場へ託送） - コジェネ発電設備の導入検討 - 工場内省エネルギーの更なる推進、省エネ設備の最適運転を図る。 ※2021年4月より購入電力を再エネ由来の電力へ切替え継続中

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府寝屋川市中木田町 1 3 - 2		氏名	株式会社 東研サーモテック 代表取締役社長 川寄 隆司
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度		27708.6						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		19000						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						31.4						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
1) 省エネルギー 熱処理炉の加熱合理化 都市ガスベースの雰囲気ガス削減など 2) 革新技術の採用と開発 水素燃料、Co2回収再利用（インフラ整備に同調） 3) 目標未達の場合 クレジット、契約での対応
(2)次年度の取組み予定について
1) 府内事業所再編縮小 2) 都市ガスベースの雰囲気ガス削減 3) サーモジーン（遮熱塗料塗布） 4) ヒーター加熱からIH化

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府柏原市河原町 1－2 2		氏名	日鉄精密加工株式会社
					代表取締役 永瀬 豊
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度				6105.7						t-CO ₂			
目標年度		2030		年度				1263						t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）								79.3				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
- カーボンフリー電力の購入 - カーボンフリーガスの購入 - バイオマス燃料の購入
(2)次年度の取組み予定について
カーボンフリー電力の購入

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府柏原市旭ヶ丘4－698－1		氏名	国立大学法人大阪教育大学 学長 岡本 幾子
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		81学校教育			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																		
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																		
区分						温室効果ガス総排出量												
基準年度		2013		年度		4236.5						t-CO ₂						
目標年度		2030		年度		3250						t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの削減目標																		
基準年度比削減率（排出量ベース）						23.3						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																		
基準年度比削減率（原単位ベース）												%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・ 照明器具のLED化や空調設備の更新時には高効率な機器を導入して、消費電力を抑える。
(2)次年度の取組み予定について
・ 照明器具のLED化を推進する。 ・ 老朽化した空調設備を高効率の空調設備に更新する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府豊中市新千里東町 1－5－3 千里朝日阪急ビル		氏名	千里朝日阪急ビル管理株式会社 柳澤 篤
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																			
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																			
区分						温室効果ガス総排出量													
基準年度		2018		年度						4499				t-CO ₂					
目標年度		2030		年度						3833				t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																			
基準年度比削減率（排出量ベース）										14.8				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																			
基準年度比削減率（原単位ベース）														%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・ビル内共用部照明のLED化を推進すると共に、テナントとの協議を重ねてテナント専有部照明のLED化も推し進めていきます。
(2)次年度の取組み予定について
・ビル内共用部照明のLED化を推進すると共に、テナントとの協議を重ねてテナント専有部照明のLED化 ・更新予定の高圧トランスは設備容量見直しの上、トップランナー制度該当品への取替えを推進していきます。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区南本町 1－7－1 5 明治安田生命堺筋本町ビル11階		氏名	オリエント化学工業株式会社 代表取締役社長 高橋 昭博
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度		6827.2						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		6025						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						11.8						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						生産数量											
基準年度比削減率（原単位ベース）						32.4						%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
生産数量を増加または維持しつつGHGを維持または低減する為、（一財）省エネルギーセンターの省エネ最適化診断報告をもとにして生産に係るエネルギー使用効率を改善する。 CGSシステムの設定変更、計装用圧縮空気の除湿器停止、変圧器無負荷時の遮断、小型貫流ボイラへの更新、変圧器の更新、製氷機給水の冷水による予冷、蒸気配管の保温、デマンドレスポンスへの対応、LED灯への更新
(2)次年度の取組み予定について
CGSシステムの設定変更、計装用圧縮空気の除湿器停止、蒸気配管の保温、デマンドレスポンスへの対応、LED灯への更新

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	泉大津市臨海町 2－1 2		氏名	株式会社サンロックオーヨド 代表取締役社長 渡辺 慎也
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		22鉄鋼業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度								10265				t-CO ₂	
目標年度		2030		年度								6700				t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）												34.7				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						販売量											
基準年度比削減率（原単位ベース）																%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
伸線機の合理化による待機電力削減や高圧受電設備の変圧器統合による電力削減などを計画しています
(2)次年度の取組み予定について
金属加熱炉の熱効率向上や伸線機インバータ化に取り組んでいます

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府門真市上野口町1-1		氏名	株式会社天辻鋼球製作所 代表取締役社長 篠本 正美
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		32その他の製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013		年度			14221					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			450					t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						96.8				%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）										%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
主な取組事項としては、照明のLED化、各部門の年間環境目標取組み（省エネ、節電対策）に加え、2022年度より再生可能エネルギーを段階的に導入を開始致しました。（年間電力使用量の11%の非化石証書購入）。
(2)次年度の取組み予定について
2022年度より再生可能エネルギーを段階的に導入しており、2030年度には再生可能エネルギー100%導入を計画しております（2030年度以降も100%導入を継続予定）。 LED化や、各部門での省エネ対策は継続して実施して参ります。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区城見 1ー3ー5 0		氏名	讀賣テレビ放送株式会社
					代表取締役 大橋 善光
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			38放送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																											
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日			
(2)温室効果ガス総排出量																											
区分													温室効果ガス総排出量														
基準年度			2022			年度			1410.1													t-CO ₂					
目標年度			2030			年度			851													t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																											
基準年度比削減率（排出量ベース）													39.6													%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																											
基準年度比削減率（原単位ベース）																										%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
平成18年度に代表取締役社長を委員長とし役員、局長を委員とする環境委員会を設置し、各局業務部長をメンバーとする事務局を設け環境への取組みを全社一丸で進めています。また、前年度の環境自主行動計画については結果の評価を行い、今年度に反映させた環境自主行動計画を策定し環境委員会で承認を得ています。。
(2)次年度の取組み予定について
照明制御盤による、照明間引き及び照度の微調整を加える

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	氏名	株式会社NTTドコモ 代表取締役社長 井伊 基之
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		37通信業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度			109174.1		t-CO ₂					
目標年度	2030	年度			40.7		t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					100		%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					基地局・無線中継所等数							
基準年度比削減率（原単位ベース）					100		%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
無線中継所や基地局の省電力設備への更改や利用頻度に応じた消費電力抑止等による削減効果は出ているものの、顧客ニーズによる通信品質の向上を目的とした無線中継所や基地局の設備構築やデータ量の増加に伴い、総エネルギー量は増加傾向にあります。
(2)次年度の取組み予定について
継続して小電力設備への更改等を進め消費電力抑止による環境へ配慮した事業運営を進めていきます。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー		氏名	株式会社ローソン 代表取締役 竹増貞信
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		56各種商品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度		74842.1						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		37421.1						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						50						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						大阪府内の店舗売上高合計											
基準年度比削減率（原単位ベース）						50						%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
今後もCO2冷媒用冷蔵機器及びLED照明・調光システム、省エネ看板、人感センサーの導入を継続し、既存店の省エネ対策を進めることで消費電力の削減に努めてまいります
(2)次年度の取組み予定について
全社的に温暖化対策に取り組むため、環境マネジメントシステムを導入しており、大阪府内全事業所（店舗）でもISO4001を認証取得しています。 近畿エリアサポート部長を実行責任者、支店長を推進責任者として実行計画の策定とその進捗管理体制の構築を実施します。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区 大手町一丁目1番2号		氏名	E N E O S株式会社 代表取締役社長 齊藤 猛 印
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		17石油製品・石炭製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度		2226602.5						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		1110000						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						50.1						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
府下で最も大規模な堺製油所において、エネルギー効率改善状況とエネルギー削減項目の進捗状況について、製油所のマネジメントへの報告と達成状況のチェックを目的として、月次の省エネ会議を開催しています。また、運転部門でも同様に月次の省エネ会議を開催し、新規案件の発掘や進捗状況の管理を行い、日常運転におけるエネルギー使用の合理化を図っています。 更に、日常の生産活動におけるエネルギー使用の合理化を図るため、日次の省エネ会議を開催し、当日にできる省エネを確認し、運転調整しています。
(2)次年度の取組み予定について
引き続き、新規案件の発掘や進捗状況の管理や日常運転におけるエネルギー使用の合理化に取り組む

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市阿倍野区昭和町3-1-64		氏名	学校法人桃山学院
					理事長 出田 善蔵
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		81学校教育			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2016		年度		4817.4					t-CO ₂			
目標年度	2030		年度		4439					t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					7.9					%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					面積								
基準年度比削減率（原単位ベース）					22.1					%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・本学では、省エネルギー推進委員会において、エネルギー使用状況の報告や対策の検討を実施しており、ソフト面以外においても、教職員・学生を対象に省エネへに対する啓蒙活動を実施する。 ・ハード面：「照明の完全LED化」「自己消費型太陽光発電システムの新規導入」「空調・電気設備のトップランナー型への更新」等を行う。 ・ソフト面：既存設備の運転時間や停止等、運用方法の再見直しを行う。
(2)次年度の取組み予定について
・屋内プール照明のLED化 ・聖ヨハネ館照明のLED化 ・2024年12月竣工予定の新校舎への自己消費型太陽光発電システムの設置。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市大正区船町1-1-66		氏名	株式会社 中山製鋼所 代表取締役社長 箱守 一昭
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		22鉄鋼業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																			
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																			
区分						温室効果ガス総排出量													
基準年度		2013		年度				318667.8						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度				391810.9						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																			
基準年度比削減率（排出量ベース）								-23				%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						生産量													
基準年度比削減率（原単位ベース）								34.7				%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2030年度の基準年度費削減率（原単位ベース）34.7%のうち、設備の省エネ更新と生産プロセス改善により13.3%、CO2排出量係数の改善により21.4%の削減を見込む。 尚、目標年度のCO2排出量の算出には電気CO2排出係数に最新値（2021年度実績）を用いた。
(2)次年度の取組み予定について
主に製鋼工場の炉底電極改造や薄板工場の加熱工程間プロセス改善などにより前年度比1.5%削減を目指す。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府八尾市太田9丁目37番地		氏名	アサヒセイレン株式会社
					代表取締役 谷山佳史
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		23非鉄金属製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
	2023	年	4	月
			1	日
				～
	2031	年	3	月
			31	日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	28225.5	t-CO ₂
目標年度	2030	年度	21897.5	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）		22.4	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）		A 1 二次合金地金製造に関与する生産数量		
基準年度比削減率（原単位ベース）		22.4	%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
環境設備を整備し生産性を向上を目指す。また今後は高効率の設備導入を進め、エネルギー消費量を低減を進めながら生産活動も進めていく。
(2)次年度の取組み予定について
デマンドシステムを導入し、電気使用量の低減が可能かをテストする。効果が認められれば、その他の受変電設備にもデマンドシステムの導入を水平展開し、電気の使用量の低減を進める。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市西区築港新町 3－1		氏名	UBE株式会社 堺工場
					工場長 西森 隆明
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度		266997						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		162754.6						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						39						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
スペシャリティ化学のものづくり技術力を高め、さらなる低CO2排出事業への転換を進める。
(2)次年度の取組み予定について
ロスの更なる削減と、ものづくり技術力を高める為の基盤整備を行う。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号		氏名	森田化学工業株式会社
					代表取締役社長 森田泰央
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度				10421.9						t-CO ₂			
目標年度		2030		年度				7500						t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）								28				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）								売上高									
基準年度比削減率（原単位ベース）								56				%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
基準年度2013年の原単位ベース50%削減を目標に掲げる。吸収式冷凍機からターボ冷凍機の運用に変更。照明器具のLED化を2030年までに100%実施する。ボイラー系統の見直しおよびエアーコンプレッサー系統を見直してコンプレッサーの適正化を行う。運転時および停止時の稼働状況のより詳細な調査をして、適正化を行う。
(2)次年度の取組み予定について
ガス吸収式冷凍機よりもCOPの良いターボ冷凍機を2023年9月に新規導入運転することで、ガスの使用量を大幅(約50%)に下げること、全体のエネルギーコスト低減を計画しています。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市天王寺区北山町10番31号		氏名	社会医療法人警和会 大阪警察病院 理事長 澤 芳樹
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																			
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																			
区分						温室効果ガス総排出量													
基準年度		2013		年度				7597.3						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度				6150						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																			
基準年度比削減率（排出量ベース）								19.1				%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																			
基準年度比削減率（原単位ベース）												%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
大阪警察病院ではLED照明への更新をほぼ完了しており、第二大阪警察病院でもLED照明への更新を進めています。空調機の定期的なメンテナンスにより効率の良い運転制御を行い、常時監視員による細かい制御による負荷低減を目指します。
(2)次年度の取組み予定について
病院建物であることから、必要な環境を整備する為に省エネルギーを進めにくい状況にあります。2025年に新病院へ移転する事もあり、現病院30年を経過している中で、温室効果ガス排出量削減を行う機器更新や整備工事が進めにくい状況にあります。目標削減を達成する為、古くなっている設備のメンテナンスを重点的に実施し、できる限りの運転制御を実施いたします。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都新宿区富久町13-15	氏名	わらべや日洋食品株式会社
				代表取締役社長 棚本 実
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）			9食料品製造業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度		4320.3						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		5255						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						-21.6						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						出荷額											
基準年度比削減率（原単位ベース）						19.2						%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
ボイラー4台の台数制御装置運用から1台（2台）停止、コンプレッサー4台の台数制御装置運用から1台停止、また他機器を使用していないときのこまめな停止を心がけ、削減に取り組みを致します。
(2)次年度の取組み予定について
給排気ファンのインバーター化の実施

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区梅田3丁目2-62		氏名	大阪エネルギーサービス株式会社 代表取締役社長 根木 泰司
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		35熱供給業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																		
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																		
区分						温室効果ガス総排出量												
基準年度		2013		年度				-4468.1						t-CO ₂				
目標年度		2030		年度				-3781						t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの削減目標																		
基準年度比削減率（排出量ベース）								-15.4				%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																		
基準年度比削減率（原単位ベース）												%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
弊社は熱供給事業者ですので、高効率な熱源機器を専門のオペレーション技術で管理、運用して製造した空調用冷温熱を販売することで、CO2の排出量はマイナスの値となります。弊社のプラント効率は約30年間のブラッシュアップにより、業界の中でもトップクラスであり、これ以上の高効率化は厳しいことから、事業計画では2020年度のプラント運転効率を維持することとしています。そのため、今回の削減目標は、プラント運転効率維持の範囲内で最大限削減できる値としています。
(2)次年度の取組み予定について
今後とも事業の拡大とプラントの高効率運転を継続することで、温暖化防止に努めてまいります。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府寝屋川市本町1番1号		氏名	寝屋川市 市長 広瀬 慶輔
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		98地方公務			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度		36621.2					t-CO ₂			
目標年度	2030	年度		20142					t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					45			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
各部の課または園における使用エネルギー量を毎年度把握し、寝屋川市環境基本計画や寝屋川市役所温暖化対策実行計画に基づき、各部局での取組みを進める。
(2)次年度の取組み予定について
環境に配慮した物品等の購入は、「寝屋川市グリーン調達方針」により実施し、省エネルギー設備の導入を推進していく。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区北堀江 1－1 2－1 9		氏名	株式会社栗本鐵工所
				代表取締役社長 菊本一高	
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		22鉄鋼業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013		年度			69842.3					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			34921					t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						50				%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）										%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当社が排出するCO ₂ の主な要因は、エネルギーの消費に伴うものである。このうち、電気に関しては、2022年度から再エネ電力（100%再エネ）へと契約を変更した（本社・加賀屋・堺・住吉）。残る交野工場においても次期契約更新時から再エネ電力（100%）への契約変更を予定している。この結果、2022年度のCO ₂ 排出量実績では基準年度に対して約45%の削減に至っている。しかしながら、化石燃料（石炭コークス、都市ガス）の消費量も多いので、現在コークスの代替燃料として「バイオコークス」による置換を計画中でありテストを行っている。従来通り省エネに努めると共にバイオコークスの利用により目標達成を目指している。
(2)次年度の取組み予定について
バイオコークスについてはテストを継続していく。その他、様々なCO ₂ 排出量削減技術の調査を行い、当社に適用可能な技術があれば積極的に取り組む。 自動車管理についても、まずはハイブリッド車への転換の推進のための体制づくりを行う。 クレジットについて情報収集は行うが、2030年度までは利用せずにCO ₂ 排出量の削減に努める方針である。 大阪府の「脱炭素経営宣言」については、当年度の計画においては「宣言しない」を選択しているが、当社の取組内容を精査・勘案し議論を進めたい。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区難波 5－1－60 なんばスカイオ 2 9 階		氏名	丸一鋼管株式会社 代表取締役社長 吉村 貴典
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		22鉄鋼業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																									
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																									
区分													温室効果ガス総排出量												
基準年度		2013		年度															14420				t-CO ₂		
目標年度		2030		年度															8524.6				t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの削減目標																									
基準年度比削減率（排出量ベース）																									
													40.9				%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													生産量（堺工場に換算）												
基準年度比削減率（原単位ベース）																									
													23.1				%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
①省エネ機器への更新（照明のLED化など）及び省エネ活動の推進 ②低炭素エネルギーへの転換 ③自家使用太陽光発電設備の設置 ④EV車及びPHV車の導入 ⑤再生可能エネルギー由来電力の購入
(2)次年度の取組み予定について
①省エネ機器への更新（照明のLED化、コンプレッサー電力の削減など）及び省エネ活動の推進 ②EV車及びPHV車の活用 ⑤再生可能エネルギー由来電力の購入

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区中之島1-3-20		氏名	大阪市 大阪市長 横山 英幸
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		98地方公務			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度		522418.4						t-CO ₂		
目標年度	2030		年度		261209.2						t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					50				%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
市長を本部長、副市長を副本部長とし、各所属長をメンバーとする「大阪市地球温暖化対策推進本部」を設置し、全庁的に地球温暖化対策を推進している。2022年10月に改定した大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕に基づき、全市有施設へのLED照明の導入やESCO事業の実施等による「公共施設における省エネルギー・省CO ₂ 化の推進」、再生可能エネルギー電力の導入の実施等による「再生可能エネルギーの導入拡大の推進」、「大阪市市内環境管理計画」に基づく「職員による環境マネジメントの徹底」などの取組みにより温室効果ガス排出量の削減を推進していく。
(2)次年度の取組み予定について
全市有施設へのLED照明導入に向けて、リース手法を活用した導入により拡大加速させていく。 一部の市有施設で使用する電力について、廃棄物発電による自己託送制度を活用した再生可能エネルギー電力の導入を予定する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府寝屋川市木田元宮 1－1－1		氏名	株式会社エクセディ
					代表取締役社長 吉永 徹也
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		31輸送用機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																			
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日		
(2)温室効果ガス総排出量																			
区分						温室効果ガス総排出量													
基準年度		2019		年度				10851						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度				9332						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																			
基準年度比削減率（排出量ベース）								14						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）								本社に関連する売上											
基準年度比削減率（原単位ベース）								18.5						%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・ GHG排出量削減についての長期目標を設定し、KPI（重要経営指標）として目標管理 ・ TCFD提言に基づくシナリオ分析の実施とリスク・機会の特定 ・ CO2削減・省エネの推進体制を整備し、各工場での省エネ活動推進と、水平展開を行う
(2)次年度の取組み予定について
各事業所・工場での省エネ活動（エア使用改善、熱源設備の効率改善、原単位改善活動等）と水平展開

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府中央区久太郎町2-4-31		氏名	倉敷紡績株式会社	
					代表取締役社長 藤田 晴哉	
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		11繊維工業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間						
	2023	年	4	月	1	日
					～	
	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量						
区分			温室効果ガス総排出量			
基準年度	2013	年度		6574.3	t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		3550.1	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標						
基準年度比削減率（排出量ベース）				46	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）						
基準年度比削減率（原単位ベース）					%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当社グループは、カーボンニュートラルロードマップを策定し、政府目標である2030年にCO2排出量を2013年度比46%削減、2050年にカーボンニュートラル達成に向けて、CO2排出量の削減に取り組んでいます。カーボンニュートラル推進のため、省エネルギー対策の徹底、再生可能エネルギーの導入を検討実施します。また、グループ全体の推進体制の強化を図ります。大阪府内の事業所についても目標達成に向けて、CO2排出量削減の活動を推進します。
(2)次年度の取組み予定について
生産工程の見直し、照明のLED化や高効率設備への更新を進め、CO2排出量の削減に取り組めます。また、2022年度の途中から本社ビル、アネックスビルで関西電力の再エネE C Oプランの電気を購入してきましたが、2023年度は年間を通して購入し、より一層CO2排出量の削減を推進します。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区日本橋室町2-1-1	氏名	三井不動産株式会社 代表取締役社長 植田 俊
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）			69不動産賃貸業・管理業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																									
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																									
区分													温室効果ガス総排出量												
基準年度			2022			年度						32399.6										t-CO ₂			
目標年度			2030			年度						28730										t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標																									
基準年度比削減率（排出量ベース）																11.3			%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													延床面積												
基準年度比削減率（原単位ベース）																11.3			%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当社は不動産事業を行っていることから、稼働月考慮床面積を母数として排出原単位を設定し、原単位ベースでの中長期的なCO2削減に取り組みます。 目標値は年平均1.5%以上の削減を目指し、2030年度までに基準年度比で12%削減達成を目標とする。目標達成のため下記に取組みます。 ・再生可能エネルギー由来電気の導入を進めます。（非化石証書を活用したグリーン電力、自家消費太陽光設備等） ・既存設備の高効率型への更新を計画的に実施します。 ・設備の運用管理基準を定期的に見直します。また適正な設備保全を計画的に実行して、エネルギー効率の良い施設稼働に努めます。
(2)次年度の取組み予定について
・既設照明設備のLED更新（改修計画の実施） ・空調設備のメンテナンス実施（空調熱源のオーバーホール、ファンコイルユニットのフィン洗浄、給排気ファンベアリング交換等） ・運用管理基準の見直し（照明の部分消灯、空調スケジュール調整、空調温度の変更、給湯温度及び供給時間等） ・設備機器の更新計画策定（一部事業所のヒートポンプチャラー等）

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府和泉市あゆみ野二丁目8番1号		氏名	株式会社ジェイテクトプレジジョンベアリング 代表取締役 遠藤博之
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		25はん用機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																		
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																		
区分						温室効果ガス総排出量												
基準年度		2013		年度								4637				t-CO ₂		
目標年度		2030		年度								3756				t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの削減目標																		
基準年度比削減率（排出量ベース）												19				%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																		
基準年度比削減率（原単位ベース）																%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・電気使用量の削減（エアー漏れ、エアー吹き改善、PPH向上による設備稼働時間の削減、工場付帯設備LED化、電磁バルブ更新、設備のエアーレス電動化、高効率コンプレッサーへの更新、エアシリンダーからエレスリンダーへの更新、省エネ機器の導入・更新 C/N技術の情報収集の継続）
(2)次年度の取組み予定について
・電気使用量の削減（PPH向上による設備稼働時間削減、エアー漏れ、エアーブロー箇所改善の継続、工場周辺外灯LED化、電磁バルブ更新、設備のエアーレス電動化 ・エアリークビューアーによるエアー漏れ見える化と対策等

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区芝田 2-4-24		氏名	西日本旅客鉄道株式会社
					代表取締役 長谷川 一明
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		42鉄道業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度						7753.8				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度						6370				t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）								17.8				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）								延床面積					
基準年度比削減率（原単位ベース）								31.3				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・回生ブレーキの搭載、車体の軽量化 ・照明のLED化等を施した省エネルギーな車両の導入 ・信号機や照明等のLED化 ・オフィスでのエネルギー削減 ・再生可能エネルギー由来の電力導入 など
(2)次年度の取組み予定について
・信号機や照明等のLED化 ・不要な照明・機器類の電源オフ ・再生可能エネルギー由来の電力導入拡大 など

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉南市男里5丁目20番1号		氏名	バンドー化学株式会社 南海工場 工場長 青砥 正秀
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		19ゴム製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013		年度		32477.7					t-CO ₂			
目標年度	2030		年度		20150					t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						38			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
現在、経営方針の主軸として目下2030年を目指し全社的にCO ₂ 排出量の削減に取り組んでおります。その中でESCO事業や省エネ診断等を活用しエネルギーの高効率設備や装置への更新、高効率運用、又、ロス削減をベースにエネルギーの見える化や視せる化も進め、各従業員全体への意識の向上にも努めております。 加えて、高効率設備への更新のみならず再生可能エネルギーの追加導入も進めております。
(2)次年度の取組み予定について
高圧・低圧コンプレッサーの更新・変圧器の更新・空調機器の更新・各種配管の保温材の更新・送風器及びポンプ類の更新及びINV化等を計画

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区九段南3-7-7成和総合会計事務所内／東京都中央区京橋1-17-10 東京都千代田区大手町2-3-2大手町プレイスイーストタワー		氏名	有限会社ノースビーチ・インベストメント／SCリアルティプライベート投資法人／住友商事株式会社 取締役 荒川真司／執行役員 清水重和／代表取締役 兵頭誠之
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																					
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日			
(2)温室効果ガス総排出量																					
区分						温室効果ガス総排出量															
基準年度		2015		年度				6231.8						t-CO ₂							
目標年度		2030		年度				5147.5						t-CO ₂							
(3)温室効果ガスの削減目標																					
基準年度比削減率（排出量ベース）								17.4				%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）								年間平均入居率													
基準年度比削減率（原単位ベース）								18.1				%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
1999年に認証を取得し2017年に返上したISO14001環境対策のシステムを活用し、継続的に省エネ及び環境負荷の低減に努めていく。 又、機器の運転時間やスケジュールの見直し等、効率改善による省エネを考えたい。 加えて、個別空調機の更新によるガス効率化及び照明器具LED化の取り組みを行う予定である。
(2)次年度の取組み予定について
共用部の照明LED化は既に完了しており、現在は専有部の照明LED化を取り進めている。次年度においても上層階でのLED化を予定している。 又、個別空調であるGHPに関しても、東南西ゾーンの本体更新を2022年から実施しており、次年度末までに当該系統の更新を完了させる見込みである。尚、北ゾーンは約5年前に完了済み。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府岸和田市岸城町7番1号		氏名	岸和田市 市長 永野 耕平
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		98地方公務			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2021	年度			18576.7				t-CO ₂				
目標年度	2030	年度			1008				t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					94.6				%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・ 公共施設の照明のLED化 ・ 公共施設の空調機更新 ・ 公用車のEV化（一部特殊用途車を除く。） ・ 非化石電力の使用割合向上
(2)次年度の取組み予定について
・ 公共施設の照明のLED化（随時） ・ 公共施設の空調機更新（随時）

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区高麗橋4-1-1 興銀ビル		氏名	株式会社日本触媒 代表取締役社長 野田 和宏
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																			
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																			
区分						温室効果ガス総排出量													
基準年度		2013		年度				5852.7						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度				4500						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																			
基準年度比削減率（排出量ベース）								23.1				%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																			
基準年度比削減率（原単位ベース）												%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
事業の拡大に向けて、今年度は実験棟を新たに建設しており、エネルギー使用量の増加に伴う温室効果ガスの発生増が予測される。前もって削減対策を実施しておくことで、増加分を十分吸収できるよう取り組む。
(2)次年度の取組み予定について
次年度以降、今までの活動を継続する。温室効果ガス発生の主たる要因であるエネルギーの使用量の低減を目指し、空調機の適切な温度管理、各種設備の運転条件を見直す等の対策を進める。また、老朽化機器の更新時に高効率化機器を選択、インバーターの導入等、設備面での対策も進める。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区築港八幡町102-1		氏名	株式会社堺ニチアス 代表取締役社長 山岸直太郎
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		21窯業・土石製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度		23447.8					t-CO ₂			
目標年度	2030		年度		22300					t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					4.9			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					生産量								
基準年度比削減率（原単位ベース）					19.2			%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
1) 生産時に使用している石炭コークスの比率削減。 2) 生産歩留の改善。 3) 老朽化（10年以上使用）している変圧器、空調機の更新。 4) 場内使用照明のLED化
(2)次年度の取組み予定について
上記の取組みを継続して実施。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高槻市朝日町3番1号	氏名	サンスター株式会社 宮本 睦久
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）			16化学工業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	6032.8	t-CO ₂
目標年度	2030	年度	1000	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）		83.4	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・全社統合環境マネジメントシステム（ISO14001）と環境委員会の2つを軸に、組織横断的な環境管理体制を構築し、計画に対する進捗および取り組みの方向性を総合的にマネジメントしています。 ・本社・高槻工場については2001年度にISO14001を取得、毎年度目標を設定、対策を立案、毎月開催される環境委員会等で進捗状況を報告し、毎月各部署より活動の報告を受けています。 ・グループ全体の中長期目標 2030年に自社工場・事業所で使う電力の再生可能電力100%、自社工場で排出するCO2総排出量削減2020年比85%減に準拠した取り組み。
(2)次年度の取組み予定について
・非化石由来電力の検討。 ・原単位の1%向上によるエネルギー使用量の削減

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区丸の内2-6-1 丸の内パークビルディング		氏名	日本製鉄株式会社 代表取締役社長 橋本 英二
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		22鉄鋼業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	572919.7	t-CO ₂
目標年度	2030	年度	30	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）			30	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当社は2021年3月に、総量目標として2030年に2013年比30%削減、2050年にカーボンニュートラルとするカーボンニュートラルビジョンを掲げております。 日本国内に有する拠点全体でこの目標をクリアしていくこととしており、大阪府内5事業所においても全社目標を達成すべく、取り組んで参ります。
(2)次年度の取組み予定について
・各地区においては、既にISO-14001を認証取得しており、省エネ・CO2削減活動を主要テーマとして取り組んでおります。 ・瀬戸内製鉄所阪神地区(大阪)は2024年3月にて全ライン休止予定です。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府河内長野市上原西町1 6 ー ー 号		氏名	株式会社吉年 代表取締役社長 美馬哲夫
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		22鉄鋼業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2022		年度								3905.2				t-CO ₂	
目標年度		2030		年度								3316				t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）												15.1		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						溶解量											
基準年度比削減率（原単位ベース）												15.9		%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・ 不良対策：製造部門と品質管理部門の連麗により、不良を低減していく。 ・ 節電：照明のLED化の促進。高効率モーターへの更新。 ・ 非化石燃料への転換：バッテリー式フォークリフトへの更新 ：太陽光発電システムの導入。
(2)次年度の取組み予定について
・ 照明のLED化の促進。 ・ 高効率モーターへの更新（110kW⇒70kW）

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市鶴見区今津北3丁目3番8号		氏名	株式会社 ワイヤークノ
					代表取締役 松本満寿夫
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																											
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日			
(2)温室効果ガス総排出量																											
区分										温室効果ガス総排出量																	
基準年度		2013				年度				6454.3										t-CO ₂							
目標年度		2030				年度				5200										t-CO ₂							
(3)温室効果ガスの削減目標																											
基準年度比削減率（排出量ベース）										19.4																%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）										生産量																	
基準年度比削減率（原単位ベース）										19.2																%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2013年度を基準年度とし、原単位ベースで19.2%の削減を目標としました。 伸線業は、昭和初期の旧態依然とした生産技術と工場設備に大きな変革はなく、商品への品質要求は上がり製品1t生産するのに使用するエネルギー量は上がる一方です。 また、2018年度以降の新型コロナウイルス感染症まん延による影響により、生産量が大きく落ち込んでいる現状から、大きな設備投資による省エネ対策は積極的にできる状況ではありません。 第一製造部・第二製造ともに販売努力により生産量を回復させ工場の稼働率を上げて原単位削減を図る省エネ活動を推進していきます。
(2)次年度の取組み予定について
落ち込んだ工場操業の稼働率向上のため鋭意販売努力を続けていきます。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区戎島町5丁2番地		氏名	堺化学工業株式会社
					代表取締役社長 矢倉 敏行
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間					
2023 年		4 月		1 日	
				～ 2031 年	
				3 月	
				31 日	
(2)温室効果ガス総排出量					
区分		温室効果ガス総排出量			
基準年度	2013 年度	27474.3		t-CO ₂	
目標年度	2030 年度	19831.6		t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）		27.8		%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
省エネルギー活動推進
(2)次年度の取組み予定について
・ボイラー更新による効率改善 ・モーター使用機器更新時の効率化 ・工場内LED照明導入 ・高圧変圧器を高効率変圧器へ更新

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区二番町8番地8		氏名	株式会社 セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 永松 文彦
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
		✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		58飲食料品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																											
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日			
(2)温室効果ガス総排出量																											
区分													温室効果ガス総排出量														
基準年度			2022			年度			54321.4													t-CO ₂					
目標年度			2030			年度			46337.2													t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																											
基準年度比削減率（排出量ベース）													14.7													%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																											
基準年度比削減率（原単位ベース）																										%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
私たちは創業以来、価値ある商品やサービスの提供を通じてさまざま な社会環境の変化に対応し、「近くて便利なお店」であることを目指してきました。その一方で様々な環境問題や外部不経済等の社会課題が顕在化し、社会の持続的発展にはその解決が急務となっています。このような現状認識に基づき、セブン&アイグループでは環境宣言『GREEN CHALLENGE 2050』を定めました。全国のセブン-イレブン店舗とサプライチェーン全体で、さらなる環境負荷低減を推進し、豊かな地球環境を未来世代に繋いでいくため、お取引先、お客様のご協力もいただきながら取り組んでいきます。
(2)次年度の取組み予定について
①本部は、ISO14001に基づく組織体制づくりを行い、店舗におけるハード面の省エネ対策として、ショーケース・空調機・照明等の省エネ設備の開発及び導入・更新（新店及び該当店）を行うことにより、店舗運営の省エネ化を行う。 ②ソフト面の省エネ対策として、加盟店のオーナー・従業員を対象に、省エネ動画を配信し啓蒙活動を行う

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区日本橋本石町2-1-1	氏名	日本銀行 総裁 植田 和男
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）			62銀行業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																									
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																									
区分													温室効果ガス総排出量												
基準年度			2013			年度						6173.5									t-CO ₂				
目標年度			2030			年度						4800									t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの削減目標																									
基準年度比削減率（排出量ベース）																22.2						%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																									
基準年度比削減率（原単位ベース）																						%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
設備機器更新にあたって省エネ設備機器への積極的更新を進めるとともに、エネルギー使用の最適化・効率化の追求とその運用対策を実施する。
(2)次年度の取組み予定について
店内横断的な組織として、「省エネ検討部会」を設け、年間数回省エネ実現に向けた各種施策に関する検討を行っているほか、同部会の下部組織として各種設備等管理部署に「省エネワーキンググループ」を設け、毎月1回、各種エネルギー使用量のフォローアップや身の回りの省エネに関する改善施策の検討を行っている。 職員の省エネ意識の向上を図る観点から、行内メールシステムを利用した情報発信を実施（年数回、定期的な情宣を予定）。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区久太郎町3-6-8		氏名	東洋アルミニウム株式会社
					代表取締役 楠本 薫
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			23非鉄金属製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	28115.3	t-CO ₂
目標年度	2030	年度	17318.7	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）		38.4	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
ファンの周波数変更、コンプレッサー更新、ボイラー更新、太陽光パネル設置
(2)次年度の取組み予定について
コンプレッサー更新、脱臭装置排気系統見直しによる効率化

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区平野町4-1-2		氏名	大阪ガス都市開発株式会社 代表取締役社長 友田 泰弘
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																									
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																									
区分													温室効果ガス総排出量												
基準年度			2013			年度						6953.1						t-CO ₂							
目標年度			2030			年度						5800						t-CO ₂							
(3)温室効果ガスの削減目標																									
基準年度比削減率（排出量ベース）																16.6						%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													延床面積												
基準年度比削減率（原単位ベース）																19						%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
- 削減目標は原単位ベースで2013年度比19%削減を目標にしている。 - 空調設備等は、経済的対応が可能な範囲で高経年設備を優先的に省エネ機種に更新する。 - 照明及び空調設備を中心に更なる運用の見直しを行う。
(2)次年度の取組み予定について
これまでのCO2削減施策の定常化と、建物の使用状況から最適な運用方法になるように熱源機器、空調機器の運転方法・運転時間の見直し、と言った省エネチューニングを実施予定。 それらに加え照明のLED化も実施予定。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区京橋 1－1 9－8 京橋 O Mビル		氏名	日本農薬株式会社 代表取締役 岩田 浩幸
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		71学術・開発研究機関			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度				3730.7						t-CO ₂			
目標年度		2030		年度				3021.9						t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）								19				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
1. CO2削減WGを立ち上げ、①固定電力削減（LED化・照明人感センサ設置）、②設備更新による高効率化、③日々のコッ コツ改善（昼休み照明消灯・人のいないときの空調機停止）等の取組み検討。 2. 毎月のエネルギー使用状況を全体案内（見える化）、省エネ協力の呼びかけ実施。 3. 熱源・空調機・冷温水送水ポンプの台数運転を全体の負荷を見ながら細かく調整。
(2)次年度の取組み予定について
2024年4月～2025年3月の取組み予定 ・設備毎の電気使用量を把握するために個別の電力量計を設置。 ・照明のLED化を毎年実施。（2026年までに完了予定） ・昼休みの廊下消灯継続実施。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号		氏名	明治安田生命保険相互会社
					取締役 代表執行役社長 永島 英器
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		67保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013		年度			11049.6					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			5524.8					t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						50				%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）										%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当社全体削減目標値である2013年度比50%に向けて取り組む。
(2)次年度の取組み予定について
全事業所を対象に稼働時間の長い照明をLED照明に順次取替え、併せて、従業員への教育研修、設備の運用改善を徹底して行い、基本エネルギーの電力やガスの削減を目指す。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区二番町8番地8		氏名	株式会社イトーヨーカ堂 代表取締役 山本 哲也
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		56各種商品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																											
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日			
(2)温室効果ガス総排出量																											
区分													温室効果ガス総排出量														
基準年度			2013			年度			22998.8													t-CO ₂					
目標年度			2030			年度			12985.8													t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																											
基準年度比削減率（排出量ベース）													43.5													%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													延床面積×営業時間														
基準年度比削減率（原単位ベース）													40.6													%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
削減目標の達成への取組み及び(2)次年度の取組み予定については、府による重点対策の他、事業者として独自に定めた省エネレベルの遵守により達成を目指します。 基準年度における実績としては、2013年度時点は府内5事業所であったのに対し、現在は4事業所のため、2013年度の排出量及び原単位指標も、閉店の1事業所を除く4事業所での実績としました。また、削減目標としては、上記の基準年度の排出量に対して、府の指針における目標削減率の目安である約19%とした場合は、2030年度の目標排出量が約18,617t-CO2となりますが、2022年度の排出量実績が14,073t-CO2であり、既に達成状況となります。
(2)次年度の取組み予定について
そのため、基準年度は2013年度としますが、2030年度の目標排出量は、2022年度の排出量実績14,073t-CO2に対して年平均で約1%削減となる12,985.8t-CO2としました。なお、原単位指標として、4事業所合計の延床面積×営業時間を設定しておりますが、営業時間が減少すると営業時間帯以外のエネルギー使用量がゼロでは無いことから、原単位の悪化要因となります。また、2013年度に対して2022年度時点でも営業時間を短縮した事業所があることから、2030年度での原単位指標が現段階では不明確なため、2022年度実績での指標をそのまま設定しました。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区角田町8番7号		氏名	株式会社 阪急阪神百貨店
					取締役社長 山口 俊比古
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		56各種商品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度						38605.1				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度						31000				t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）								19.7				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				営業時間（h）×延べ床面積（㎡）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								14.5				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2022年度を基準年として2030年度には、原単位で14.5%の削減を目指します。 ◆設備投資での削減 ・照明設備のLED化の推進 ・空調設備の省エネ制御機器導入 ◆環境価値付き電力メニュー契約
(2)次年度の取組み予定について
◆設備投資での削減 ・照明設備のLED化の推進 ・空調設備の省エネ制御機器導入 ◆環境価値付き電力メニュー契約

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府門真市大字門真1006番地		氏名	パナソニック ホールディングス株式会社
					代表取締役 楠見 雄規
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		29電気機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2021	年度						14234.1				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度						50.3				t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）								99.6				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）												%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当社グループは、Panasonic GREEN IMPACTの目標の一つとして「2030年全事業会社でのCO2排出量実質ゼロ化」を掲げ、継続的に温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。目標達成に向けては、コジェネ廃熱の有効利用、使用する電気、都市ガスのCO2排出量をオフセットするクレジットの購入、太陽電池システムの導入、CO2濃度制御による空調管理システム導入、グリーン水素を用いた水素燃料電池導入による発電等を検討している。
(2)次年度の取組み予定について
次年度は、具体的な削減施策として、廃熱回収型ターボ冷凍機の導入検討、空調機器の高効率機への更新、冷温水機更新（高効率冷温水設備導入）等を実施する予定。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区芝田一丁目1番35号		氏名	株式会社阪急阪神ホテルズ
					代表取締役社長 山中 直義
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		75宿泊業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2019		年度		19801.4					t-CO ₂			
目標年度	2030		年度		9199					t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					53.5					%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					売上金額								
基準年度比削減率（原単位ベース）					53.5					%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて	
ホテル館内LED化、従業員の省エネ取組等	
(2)次年度の取組み予定について	
ホテル館内LED化、従業員の省エネ取組等	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府竹湊西 4丁目2番地	氏名	㈱共立ヒートテクノ 代表取締役社長 山川 耕司
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度			15869.6						t-CO ₂	
目標年度	2030	年度			14064.5						t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				11.4								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				総加工重量								
基準年度比削減率（原単位ベース）				11.3								%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
06年7月に第1種エネルギー管理指定工場に指名された事もあり、環境マネジメントシステムと併せて天然ガス使用量の削減(原単位)を推進しています。 また、毎月エネルギー管理者を含めた会議内において、エネルギー使用実績と目標の対比並びに問題点の抽出と対策の検討など継続的な改善にも努めています。
(2)次年度の取組み予定について
設備の老朽化に伴い、設備のオーバーホールや他工場において、新規設備の導入を検討しています。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府岸和田市木材町17-2		氏名	ホクシン株式会社
					代表取締役社長 高橋 英明
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		12木材・木製品製造業（家具を除く）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度		34332.8						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		19500						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						43.2						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						年間生産量											
基準年度比削減率（原単位ベース）						24.7						%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
解繊エネルギーの削減 製材ペレットのマテリアル利用 原料チップの乾燥効率の向上 蒸気コンプレッサーの導入 受変電設備の高効率変圧器へ更新
(2)次年度の取組み予定について
エアーコンプレッサーの圧縮空気の使用量の低減 ドレントラップの更新

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市淀川区新高3丁目9番14号 (ピカソ三国ビル7階)		氏名	田岡化学工業株式会社 取締役社長 佐々木 康彰
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			16化学工業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																									
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																									
区分													温室効果ガス総排出量												
基準年度			2013			年度						9400.4									t-CO ₂				
目標年度			2030			年度						9200									t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの削減目標																									
基準年度比削減率（排出量ベース）																2.1			%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													エチレン換算製品生産量												
基準年度比削減率（原単位ベース）																34.2			%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
省エネ専門部会やSBT推進委員会の運営・管理により、CO2排出削減に対する製法の合理化や設備更新における高効率機器の採用等により、エチレン換算生産量に対するCO2発生量を削減していく。
(2)次年度の取組み予定について
製法の合理化や設備更新における高効率機器の採用等

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市阿倍野区阿倍野筋 1943/1/1		氏名	株式会社近鉄百貨店 取締役社長執行役員 秋田 拓士
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		56各種商品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度		40164.2					t-CO ₂			
目標年度	2030	年度		36688.8					t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				8.7		%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				千m ² ・h/年								
基準年度比削減率（原単位ベース）				26.1		%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
夏場における最大使用電力の監視およびデマンドコントロールの実施。 空調設備やエレベーター等をエネルギー効率の高い設備へ更新。
(2)次年度の取組み予定について
誘導灯更新工事(予定)

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高槻市桜町1番5号		氏名	東レフィルム加工株式会社 高槻工場長 広瀬 史扶	
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）			18プラスチック製品製造業（別掲を除く）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																					
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日			
(2)温室効果ガス総排出量																					
区分						温室効果ガス総排出量															
基準年度		2013		年度				6639.6						t-CO ₂							
目標年度		2030		年度				5400						t-CO ₂							
(3)温室効果ガスの削減目標																					
基準年度比削減率（排出量ベース）								18.7				%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）								製品出荷量													
基準年度比削減率（原単位ベース）								23.8				%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
温室効果ガス排出量は当社においては製品出荷量に関連することから、本計画書では製品出荷量を母数に排出原単位を設定し、基準年度の2013年から目標年度である2030年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで19%削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても出来る限り削減に努めていきます。
(2)次年度の取組み予定について
毎月開催している省エネ委員会をはじめとした全部署一丸となった省エネ活動の継続と、管理職を中心とした省エネパトロールを毎月実施し、新たなネタの発掘にも努める。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府寝屋川市寝屋南 1－3－1		氏名	大阪中西金属株式会社
					取締役社長 中西 竜雄
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		25はん用機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013		年度			3482.3					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			3400					t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						2.4			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						売上							
基準年度比削減率（原単位ベース）						20.2			%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
1.環境会議（12回/年）・CN（カーボンニュートラル）会議（12回/年）を実施、2.室内の温湿度管理・エアリー漏れのパトロール（2回/年）を実施、3.電気とガス使用量の見える化を実施し、売上金額を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2030年度において、温室効果ガスを約20%（原単位ベース）削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。
(2)次年度の取組み予定について
年度の工場活動方針を策定し、省エネルギー対策を積極的に推し進め、5年度間の温室効果ガス総排出量（原単位）の平均値が1997年度比14%削減の目標を掲げています。工場活動方針に掲げた省エネの取組みを反映しています。引き続きガスエンジン・コージェネレーション設備（105kW）で、発電した電気を社内設備に使用し排熱を冷暖房に利用し、コンプレッサーの台数制御運転（配管経路や管径の見直しや圧力や流量の見える化）を予定しています。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区玉造1-2-28		氏名	京セラドキュメントソリューションズ株式会社 代表取締役社長 安藤 博教
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		29電気機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度				7963.7						t-CO ₂			
目標年度		2030		年度				4364.2						t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）								45.2				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当社は長期環境目標としてCO2排出量削減について以下のとおり掲げ、計画的に省エネ施策の実施、省エネ設備/高効率機器の導入、再生可能エネルギーの導入等を推進しています ・ 2019年度比で2030年度46%減（2013年度比で2030年度56%減） ・ 再生可能エネルギー導入 2013年度比2030年度20倍 ・ 2050年度カーボンニュートラル
(2)次年度の取組み予定について
・ 太陽光発電システムの導入拡大 ・ 工程改善や管理見直しによる省エネ施策の実施 ・ 省エネ設備/高効率機器の導入（ユーティリティ設備および生産設備） ・ カーボンオフセット導入検討（環境価値証書）

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区南瓦町3番1号		氏名	堺市 市長 永藤 英機
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		98地方公務			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度				215489.4						t-CO ₂			
目標年度		2030		年度				174546.4						t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）								19				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）								延床面積									
基準年度比削減率（原単位ベース）								19				%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
本市は、令和4年11月に2050年カーボンニュートラル実現に向け、堺市地球温暖化対策実行計画を改定した。本計画に基づき、市有施設における徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの最大限の導入の取組を進める。
(2)次年度の取組み予定について
・職員を対象に「堺環境戦略」アクションに取り組み、環境を意識した行動に努めていく。 ・全施設を対象に環境省が提供する「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（LAPSS）」を運用し、削減目標の設定、毎月の活動量データの収集、目標達成状況の評価・見直しを行い、PDCAサイクルに則り着実な取組を推進し、継続的改善に努めていく。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区堂島浜 1－2－1 新ダイビル 2 7 1 0 号室		氏名	GHS株式会社 大阪ホテル事業所 代表取締役 近藤 智
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		75宿泊業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																									
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																									
区分										温室効果ガス総排出量															
基準年度		2017				年度				6268.7										t-CO ₂					
目標年度		2030				年度				4052.5										t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																									
基準年度比削減率（排出量ベース）										35.4%															
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）										年間の来場客数															
基準年度比削減率（原単位ベース）										31.1%															

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
ホテルグループ独自のエネルギーの削減手法や環境に配慮したアクションプランを推進し毎月1回グリーンチーム（省エネルギー推進委員会）による水道光熱使用量やアクションプログラムの進捗状況の報告会を行っている。
(2)次年度の取組み予定について
ホテルグループ独自のエネルギーの削減手法や環境に配慮したアクションプランを推進し毎月1回グリーンチーム（省エネルギー推進委員会）による水道光熱使用量やアクションプログラムの進捗状況の報告会を行っている。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市美原区木材通2-2-87		氏名	井上軸受工業株式会社
					代表取締役社長 井上 徹
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度			5688.2				t-CO ₂			
目標年度	2030	年度			695				t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					87.8				%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）									%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて	
①省エネルギー委員会で課題の展開 ②部署別方針で生産効率向上課題の取組み ③夏季と冬季の空調設定温度を見直しし、極端なデマンド変化を防止。 ④冬季に工場内設備熱を利用した、空調暖房の利用規制（間引きや間欠運転等） ⑤最大電力監視を行い、デマンドコントロールを実施し、ピーク時は自動で空調OFFを実施しピーク電力需要削減。	
(2)次年度の取組み予定について	
①省エネルギー委員会で課題の展開 ②部署別方針で生産効率向上課題の取組み ③夏季と冬季の空調設定温度を見直しし、極端なデマンド変化を防止。 ④冬季に工場内設備熱を利用した、空調暖房の利用規制（間引きや間欠運転等） ⑤最大電力監視を行い、デマンドコントロールを実施し、ピーク時は自動で空調OFFを実施しピーク電力需要削減。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区天満 1－3－2 1 ニチレイ天満橋ビル 1 階		氏名	㈱ニチレイ・ロジスティクス関西 代表取締役社長 池田 雅人
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		47倉庫業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2020	年度	13635.7	t-CO ₂
目標年度	2030	年度	11835	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）		13.2	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		取扱入出庫屯数		
基準年度比削減率（原単位ベース）		13.6	%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2022年度からの取り組みでもある庫内照明の人感センサー導入を進めるとともに、冷凍機の更新による省エネ取り組み実施、また、受変電設備（トランス、コンデンサ）の更新時期が近いものについては、高効率（トップランナー）変圧器へ入れ替えを進めていく。 それと、以前から取り組んでいるフィン洗浄、タワーの洗浄を行うことでの冷凍機効率運転を行うこととしている。
(2)次年度の取組み予定について
効率の低下したLED照明器具の更新ならびに、変圧器の高効率（トップランナー）のものへ更新を計画。 そのほか、冷凍設備の更新を見込んでいる。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市淀川区加島 2-2-1		氏名	福山製紙株式会社
					代表取締役社長 沼田 淳
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		14パルプ・紙・紙加工品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																									
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																									
区分													温室効果ガス総排出量												
基準年度			2013			年度			82942.5													t-CO ₂			
目標年度			2030			年度			67150													t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標																									
基準年度比削減率（排出量ベース）													19%												
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													生産量 千トン												
基準年度比削減率（原単位ベース）													20.4%												

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当社は専ら板紙の生産を事業として行っていることから、本計画書では、生産量を母数に排出原単位の設定を行い、2030年度に向けて温室効果ガスを基準年度比削減率（原単位ベース）で19%削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。削減対策は、細部にわたって行う積み重ねにより、17%以上の削減ができるように取組んでいます。
(2)次年度の取組み予定について
毎月のエネルギー消費原単位を前年比ー1%削減を目標に掲げ、エネルギー消費設備の効率的な運用を行い、温室効果ガスの排出抑制に努める。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	柏原市河原町4番5号		氏名	岡村製油株式会社
					代表取締役 岡村博光
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013		年度			7261.3					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			6104.6					t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						15.9				%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						生産数量							
基準年度比削減率（原単位ベース）						28.4				%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて	
毎月のエネルギーの使用量を把握して会議で報告し、改善方法などを検討して行きます。特に温室効果ガス削減に大きく寄与できると考えられる省エネ機器の導入を検討して行きます。	
(2)次年度の取組み予定について	
- 工場の安定稼働を図ることで発停回数を削減し生産数量に寄与しないエネルギーの削減を目指します。 - また、上記の通り省エネ機器の導入を可能な限り進めて行きます。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府豊中市中桜塚3－1－1		氏名	豊中市 市長 長内 繁樹
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		98地方公務			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2)温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度						41043.3	t-CO ₂				
目標年度	2030	年度						22195	t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）										45.9	%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）											%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
「第4次豊中市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）改定」に基づく省エネ、創エネ、カーボンオフセット等の施策、事業を実施し、PDCAサイクルを用いて取組みを推進する。
(2)次年度の取組み予定について
市有施設のLED化による電力使用量によるCO2排出量の削減

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区堂島 1－6－20		氏名	堂島アバンザ管理株式会社 代表取締役社長 渡邊 一功
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013 年度	8430.4	t-CO ₂	
目標年度	2030 年度	6828.6	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）	19	%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
大規模工事における主要熱源機器や受変電設備機器等の更新検討時には、省エネメニューについても考慮し機器選定を行う。 また、照明器具のLED化についても順次実施中である。
(2)次年度の取組み予定について
専用部一部LED化工事施工。 受変電設備機器更新二期工事施工。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府守口市河原町 8 番 3 号		氏名	株式会社京阪百貨店
					代表取締役 辻 良介
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		56各種商品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度								14613.4				t-CO ₂	
目標年度		2030		年度								10700				t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）												26.8		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						賃貸面積											
基準年度比削減率（原単位ベース）												23.1		%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
太陽光パネル設置検討 電気自動車導入検討 照明器具LED取替推進
(2)次年度の取組み予定について
各店売場および後方区画未施工部分照明器具LED取替 社用車更新時のハイブリッド車採用 食品売場冷蔵ケース更新

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	和歌山市中島185-3		氏名	株式会社オークワ 代表取締役 大桑弘嗣
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		56各種商品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2014		年度		17996.6						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		478						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						97.3						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						延床面積											
基準年度比削減率（原単位ベース）						97.3						%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2021年度岸和田八田店、2022年度泉佐野松風台店の改装を実施。改装時に、冷蔵ケースや空調を省エネタイプに変更しています。 また太陽光発電に関して、2021年2月から稼働のスーパーセンター和泉納花店に加えて2022年3月よりスーパーセンター河南店にて太陽光パネルを設置して稼働しています。 今後の予定では、わくわくシティ尾崎店にて設置を計画中です。
(2)次年度の取組み予定について
太陽光発電に関して、わくわくシティ尾崎店にて設置を計画中です。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市中石切町5-7-59		氏名	大阪精工株式会社
					取締役社長 澤田 展明
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		22鉄鋼業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度		18699.9						t-CO ₂		
目標年度	2030		年度		15146						t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					19				%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・ 焼鈍炉焼鈍調整による燃料削減 ・ 酸洗乾燥炉の温度設定改善による燃料削減 ・ 酸洗ボイラ稼働適正化 ・ 照明のLED化 ・ STC炉定量N2カット化 ・ 油圧機器間欠運転化
(2)次年度の取組み予定について
* 酸洗ボイラ稼働適正化 * 照明のLED化

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西淀川区 西島1-2-133	氏名	中山鋼業株式会社 代表取締役社長 村木 正典
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		22鉄鋼業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度			99351.1						t-CO ₂	
目標年度	2030	年度			74625.6						t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					24.9						%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					生産量（トン/年）							
基準年度比削減率（原単位ベース）					24.9						%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて	
設備の更新を計画・実施し、使用電力量を削減する。 (1)使用電力を削減するため、電動機冷却ファンのインバータ最適制御の導入を検討する。 (2)次世代環境対応型高効率アーク炉を始めとする、生産設備を効率よく運用及び、操業改善を進め、省エネを目指す。	
(2)次年度の取組み予定について	
(1)電動機冷却ファンのインバータ最適制御の導入を検討する。 (2)事務所棟新築に伴う太陽光発電導入を検討する。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区本町4-1-13	氏名	株式会社 竹中工務店 取締役社長 佐々木 正人
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）			6総合工事業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																		
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																		
区分						温室効果ガス総排出量												
基準年度		2013		年度								23719.5				t-CO ₂		
目標年度		2030		年度								19212.7				t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの削減目標																		
基準年度比削減率（排出量ベース）												19				%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																		
基準年度比削減率（原単位ベース）																%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
- 当社のエネルギー管理統括者を筆頭に、省エネ推進委員会のメンバー、保有物件毎のエネルギー管理員にて定期的なエネルギー使用状況の把握、対策検討の推進。 - 現地ビル管理設備員への省エネ意識の啓蒙活動。 - 設備機器更新時の省エネ機器の導入。
(2)次年度の取組み予定について
照明器具のLED化が進んでいない事業所について、計画的にLED器具への改修工事を実施。 - クリスタルタワー B1階、B2階駐車場フロア - 梅田センタービル B2階駐車場、基準階オフィス3フロア - 千里中央ツインビル B1階駐車場車寄せ、基準階オフィスフロア

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市岩田町 2 - 3 - 1	氏名	タツタ電線株式会社 代表取締役社長 山田 宏也
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）			23非鉄金属製造業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																									
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																									
区分													温室効果ガス総排出量												
基準年度			2013			年度						12803.5									t-CO ₂				
目標年度			2030			年度						1900									t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの削減目標																									
基準年度比削減率（排出量ベース）																85.2						%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													大阪工場総換算生産量												
基準年度比削減率（原単位ベース）																89.5						%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2025年度カーボンニュートラル達成を目標に掲げており、CO ₂ 排出量削減の手段として、「省エネルギー」「創エネルギー」「CO ₂ フリーエネルギーの導入」に取り組んでいる。 省エネルギーの推進によりエネルギー使用量全体の低減に取り組んでおり、電力は2022～2025年度までの4年間で段階的に再生可能エネルギー由来の電力に切り替えるとともに、都市ガスについてもカーボンニュートラルLNGに切り替えています。 2025年度には実質的なカーボンニュートラル(scope1および2)の実現を計画している。
(2)次年度の取組み予定について
省エネルギーの推進および電力は2022～2025年度までの4年間で段階的に再生可能なエネルギー由来の電力に切り替える。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区南花田口町2-2-15		氏名	大阪いずみ市民生活協同組
					専務理事 久保 幸雄
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		58飲食料品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013		年度			15402					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			4297.7					t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						72.1				%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）						83.9				%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
基本的に、再生可能エネルギーへの転換をすすめることで、CO2の排出削減をすすめている。使用する電気をグループ会社から調達し、グループ会社では再エネ由来の電気の調達につとめ、FIT分は可能な限り証書などで相殺するようにしている。また、自ら再エネ発電を行い、自家消費をすすめている。電気由来のCO2の排出は、2030年にはゼロにする計画を持ち、2050年にはその他のCO2も含めて、ゼロとなるように「2050ゼロエミッション計画」を公表している。2020年度より、RE Actionにも加盟している。
(2)次年度の取組み予定について
CO2フリーの「ゼロでんき」の適用を、2022年度は9店舗に広げたのに続き、2023年度からは3つの物流センターでも使用することとした。事業別のCO2の排出は、大まかに言うと店舗・物流・宅配で三分の一ずつあるが、三分の二のCO2の排出がなくなることとなる。また、2024年には、あらたに2店舗と店物流センターの屋根などに太陽光パネルを設置し、自家消費する予定である。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府岸和田市 八阪町2-1-10		氏名	松浪硝子工業株式会社 代表取締役社長 安原弘泰
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		21窯業・土石製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度				4254.1						t-CO ₂			
目標年度		2030		年度				5000						t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）								-17.5				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						生産数量											
基準年度比削減率（原単位ベース）								19				%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
①工場内電気設備の使用電力量を調査し省エネ化対応を都度実施 ②空調設備管理の展開（設定温度管理、フィルター及び室外機の定期掃除の実施） ③休憩時の消灯活動と電気設備未使用時の電源遮断管理の継続実施 当社は、2003年5月にISO14001を認証習得以来組織TOPの役員を省エネルギー推進体制の長とした管理組織を結成しエネルギー使用量の削減を図っている。各部署にエネルギー管理員を配備した省エネ推進体制と24時間電力管理システムを導入しデマンド管理と環境目標達成目的で電力使用者(全社員)へ電力データ見える化でP→D→C→A省エネ活動を行っています。
(2)次年度の取組み予定について
エネルギー使用量の大半を占める電力使用量について、年度毎の削減計画を策定し、月例環境管理推進会議にてその進捗を把握すると共に月例省エネ改善会議にて省エネ改善計画の進捗管理を行う。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府八尾市二俣2-22		氏名	新田ゼラチン株式会社
					代表取締役社長 尾形 浩一
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																		
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																		
区分						温室効果ガス総排出量												
基準年度		2013		年度				27120.5						t-CO ₂				
目標年度		2030		年度				14116.2						t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの削減目標																		
基準年度比削減率（排出量ベース）								48				%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																		
基準年度比削減率（原単位ベース）												%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2022年度の5月よりco2フリーの電源の導入を行っています、2030年度に向けてプロジェクトチームを作りロードマップを作成し削減に向けて活動していきます
(2)次年度の取組み予定について
汚泥減容化設備の導入及び乾燥炉の排熱回収

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市此花区梅町1-1-11		氏名	櫻島埠頭株式会社
					松岡 眞
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		47倉庫業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度		5353.6					t-CO ₂			
目標年度	2030		年度		4300					t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					19.7					%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					売上								
基準年度比削減率（原単位ベース）					20.6					%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて	
荷役作業、保管において効率的なエネルギー使用に努める他、各事務所の冷暖房、照明等の省エネルギーのための行動を徹底するこ、また荷役機器等更新する際は省エネ機器を導入する。	
(2)次年度の取組み予定について	
同 上	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉佐野市住吉町2 5 番地		氏名	関西製糖株式会社
					代表取締役社長 西村 信明
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度		30252.7						t-CO ₂		
目標年度	2030		年度		24451.8						t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					19.2						%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					製品量								
基準年度比削減率（原単位ベース）					12.6						%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
省エネルギー推進委員会を中心に、使用燃料の合理化及び効率化、電気削減の為の取り組みを継続的に実施しています。また、毎月開催される業務検討会(幹部会)の中で、ユーティリティ関連の原単位管理状況を精査し、社長をトップとする経営陣が直接に改善提案や対策等に参画することで、実効性のある温室効果ガス削減対策に取り組むことが可能な体制を維持しています。
(2)次年度の取組み予定について
新年度に向けて上期下期の原単位見直しを行い業務検討会にて新年度に向けた原単位を協議する。設備提案の中長期計画を踏まえてエネルギーコスト等、昨年度目標を改善するように計画し、削減に進めています。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市西区築港新町3-11-1		氏名	日本酢ビ・ポパール株式会社 代表取締役社長 小泉 由治
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度		140851.9						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		87600						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						37.8						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						換算生産量											
基準年度比削減率（原単位ベース）						28.9						%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・ 廃熱回収 ・ 購入電力契約プラン変更 ・ e-メタン導入天然ガスの利用 ・ 蒸留に代わる分離技術導入（膜分離） ・ クレジット購入
(2)次年度の取組み予定について
・ 蒸留塔還流比低減によるスチーム使用量削減

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	柏原市本郷5丁目5番48号		氏名	富士電線工業株式会社 代表取締役社長 永野隆彦
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		23非鉄金属製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																			
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																			
区分						温室効果ガス総排出量													
基準年度		2022		年度						5037.1				t-CO ₂					
目標年度		2030		年度						4468				t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																			
基準年度比削減率（排出量ベース）										11.3		%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						生産銅量													
基準年度比削減率（原単位ベース）										11.3		%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・省エネルギー活動の取り組みとしまして、太陽光発電の設置検討。ポンプ、チラー、コンプレッサの運用を見直し最適化する。 生産計画の変更により、効率的な生産活動を実施する。（24時間稼働等） ・温室効果ガス排出削減の取り組みとしまして、再エネエコプランの採用（毎年採用比率を上げていく）。電気自動車の導入検討。 以上の取り組みにより削減目標の達成が出来るよう努めていきます。
(2)次年度の取組み予定について
・ポンプ、チラー、コンプレッサの運用見直しによる最適化。 ・生産計画の変更による生産活動の効率化。（24時間稼働等） ・再エネエコプランの採用。（2023年9月より採用予定） 以上の取り組みを計画しています。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府柏原市円明町 1 0 0 0 番 1 8		氏名	サムテック株式会社 代表取締役 阪口善樹
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			31輸送用機械器具製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2022		年度		15850.6						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		14500						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						8.5						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						生産重量											
基準年度比削減率（原単位ベース）						11						%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
照明のLED化、出来高向上・不良削減により前年比1%以上の削減に取り組んでいる。
(2)次年度の取組み予定について
照明のLED化、出来高向上・不良削減に加え、エア어의噴射パターンのパルスブロー化に取り組む予定。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区大手前 1－5－17		氏名	学校法人大阪歯科大学
					理事長 川添 堯彬
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		81学校教育			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023		年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2020	年度		5413.7					t-CO ₂				
目標年度	2030	年度		4680					t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）				13.6					%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
本学は、教育施設と医療施設が併設されている学舎もあり、教職員のみならず一般の病院利用者の負担にならない程度の可能な範囲で、温室効果ガスの削減を考えております。また、性能劣化した各設備などもトップランナー機器へ順次更新し、総排出量13.2%減（排出量ベース）を目標に努めたいと考えます。
(2)次年度の取組み予定について
現在、2024年度から大規模な設備更新を計画しております。高効率空調設備や断熱設備の導入も検討しているのと同時に、クールビズ、ウォームビズの励行を学内ホームページに掲載するなどして啓蒙活動の周知徹底を図っております。また既存設備では、エレベーター運転の夏季ピーク時カット等、講義や附属病院利用者にも支障がない範囲で対策を継続して参ります。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区丸の内1-6-6		氏名	日本生命保険相互会社 代表取締役社長 清水 博	
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）			67保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																		
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																		
区分						温室効果ガス総排出量												
基準年度		2013		年度				55425.3						t-CO ₂				
目標年度		2030		年度				27182.2						t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの削減目標																		
基準年度比削減率（排出量ベース）								51							%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						換算延床面積												
基準年度比削減率（原単位ベース）								70							%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて	
環境保全に向けて全社的に定めた環境憲章及び、設備更新、運用改善等の取組みにより温室効果ガス排出量の削減に努める。	
(2)次年度の取組み予定について	
本社不動産部を中心として計画的な設備更新やメンテナンス、効率的な運用により温室効果ガスの排出量削減を実施する。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府吹田市千里万博公園10-1		氏名	大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 機構長 木部 暢子
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		82その他の教育、学習支援業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2016		年度			3241.1					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			2706.3					t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						16.5				%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						延べ床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）						16.5				%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当館は博物館機能を持った研究施設であり、館内の主要なエネルギーの使用状況として空調設備とコンセント・照明設備であることを考慮しています。 非効率である空調の個別空調化、及び、老朽化した熱源の更新、照明のLEDによる削減に取り組む予定です。なお、2022年度は電気事業者の変更によりすでに2030年度目標を達成していますが、契約は土地管理者で行われているため、引き続き係数の良い電力会社と契約を行ってもらえるよう協議を行ってまいります。 これらの取組によって、目標年度において、温室効果ガスを16.5%（原単位ベース）削減する目標を掲げました。
(2)次年度の取組み予定について
24時間空調の更新により、空調の効率化を図る予定

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区九段南 1－1－1 九段合同庁舎		氏名	国家公務員共済組合連合会 理事長 松元 崇
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		92その他の事業サービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																												
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日				
(2)温室効果ガス総排出量																												
区分													温室効果ガス総排出量															
基準年度			2013			年度						11014									t-CO ₂							
目標年度			2030			年度						8921.3									t-CO ₂							
(3)温室効果ガスの削減目標																												
基準年度比削減率（排出量ベース）																19										%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																												
基準年度比削減率（原単位ベース）																										%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
これまで行った省エネ対策を見直し室内環境に大きく影響しない範囲で省エネに努める。
(2)次年度の取組み予定について
定期的に省エネ定例会を実施し全体のエネルギー使用量の現状把握や目標を明確にして意識を高め、省エネ活動を推進。 更新する機械には省エネタイプを推進。 電気需要最適化対策としてコジェネレーションを運転し電力需給量低減を図る。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市水走2丁目2-27		氏名	大和精工株式会社
					代表取締役社長 池田 圭宏
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		32その他の製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013		年度			4623.8					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			4096					t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						11.4			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						生産数量							
基準年度比削減率（原単位ベース）						11.4			%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当社は、主に取引先への部品納入を行っていることから、生産数量を母数にし排出原単位を設定。目標年度である2030年度において温室効果ガスを17%（原単位ベース）削減する目標としました。当社の環境方針を基に、電力使用量等の環境負荷低減を通じて温室効果ガス排出の抑制対策を経済的に許される限り積極的に推進します。
(2)次年度の取組み予定について
本社工場である、第一工場、第二工場では、ISO14001を認証習得しており、環境マネジメントシステムを確立、維持し、継続的な改善活動をおこなっています。環境負荷の低減を通じて温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制対策をおこない、あらゆる事業活動の中で、環境保全活動を推進します。平準化については、第二工場ではエネルギー監視システムのデマンド警報によるピークコントロールと工場温度管理による空調の適正化、コンプレッサの圧力監視による運用最適化を実施しています。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高槻市東上牧 1－2－5		氏名	(株)ニチレイフーズ関西工場 工場長 丸山 大輔
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量					
区分		温室効果ガス総排出量			
基準年度	2013	年度	14863.2	t-CO ₂	
目標年度	2030	年度	15966.9	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）			-7.4	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）			生産量		
基準年度比削減率（原単位ベース）			20.6	%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・毎年度初めに工場の運営施策の一部に環境目標を設定し、四半期ごとに開催する「環境保全委員会」にて各部署の取り組み事項の進捗報告及び目標達成の為の対策事項の見直しを行い共有化を行う。 ・生産ラインの効率的及び安定的な稼働の推進（設備トラブルによる無駄なエネルギー消費を発生させない） ・冷蔵庫用冷凍機及び空調機の老朽化に対する更新：対象台数）冷蔵庫冷凍機＝約11台、空調機＝EHP約10台、GHP4台 ・バイオマスボイラ設備の導入
(2)次年度の取組み予定について
・冷蔵庫用冷凍機及び空調機の老朽化更新：冷蔵庫用冷凍機2台、空調機3台（製造現場包装室及び共用施設）

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区梅田1丁目 1-11-400		氏名	大阪駅前第4ビル運営協議会 会長 永井治恵
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度		6207.4						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		5028						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						19						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
目標達成への取組として、①空調熱源搬送機器のサイクル中の熱損失抑制に伴う配管及び断熱保温材の更新。 ②未更新照明器具のLED化推進と人感センサーによる照明点滅の自動化。 ③中間期の静圧管理ならびに外気冷房活用等による熱負荷の軽減。 ④外壁ならびに窓の遮熱塗装による建物の高温化抑制。これらを中心にエネルギー消費量削減に努め、温室効果ガスの排出量抑制を目指す。
(2)次年度の取組み予定について
①運用改善として、外気エネルギーの活用ならびに制限の強化「冬期においては可能な限り流入を制限し還気管理による温調・加湿のエネルギー負荷の軽減を目指し、中間期においては、積極的な外気導入によるエネルギー活用」 ②設備改善として、資材供給不足により遅れていた照明設備のLED化工事の早期達成。 以上、を中心に目標達成を目指す。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉南市泉州空港南 1 番地		氏名	株式会社エイエイエスケータリング
					代表取締役社長 樋口治信
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		58飲食料品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間					
2023 年		4 月		1 日	
2031 年		3 月		31 日	
(2)温室効果ガス総排出量					
区分		温室効果ガス総排出量			
基準年度	2020 年度	2749.5		t-CO ₂	
目標年度	2030 年度	330		t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）		88		%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）		製造する機内食調製数			
基準年度比削減率（原単位ベース）		98.3		%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
工場内の機器を計画的に省エネ仕様に更新し削減を行う。
(2)次年度の取組み予定について
太陽光発電や社用車のエコ化を推進に取り組んでいきたい。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府柏原市河原町 5 番 2 3 号		氏名	大和板紙株式会社
					代表取締役社長 北村貴則
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		14パルプ・紙・紙加工品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間					
	2023	年	4	月	1
					日
	2031	年	3	月	31
					日
(2)温室効果ガス総排出量					
区分		温室効果ガス総排出量			
基準年度	2013	年度	30120.8	t-CO ₂	
目標年度	2030	年度	29216	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）			3	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）			生産量		
基準年度比削減率（原単位ベース）			87.4	%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
製品製造時のロット数量をまとめて段取り替えの時間を削減する
(2)次年度の取組み予定について
排水設備の更新を行い洗浄水等の質を向上して生産効率を上げる

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府吹田市岸部新町六番一号		氏名	国立循環器病研究センター 理事長 大津 欣也
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2020		年度			22804.9					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			22155.3					t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						2.8			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
建物内温度と外気温の差を小さくして消費電力量を減少させる ポスター掲示や全職員あて一斉メール配信により職員に節電を呼びかける
(2)次年度の取組み予定について
同上

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市稲田新町 3－1 1－3 2		氏名	日本ルツボ株式会社 大阪工場 工場長 岡 信幸
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		21窯業・土石製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度								3893.4				t-CO ₂	
目標年度		2030		年度								3153.6				t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）												19		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						完成品出来高											
基準年度比削減率（原単位ベース）												19.1		%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
ガス使用量の多い焼成炉を更新しCO2削減に取り組む
(2)次年度の取組み予定について
グリーン電力契約をスタートさせ削減目標達成を目指す

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府茨木市南耳原1丁目2番1号		氏名	大和製罐株式会社 大阪工場 工場長 土屋 孝志
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度			39659.9				t-CO ₂				
目標年度	2030	年度			32000				t-CO ₂				
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					19.3				%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					大阪工場の製造製品出荷量								
基準年度比削減率（原単位ベース）					19.3				%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
弊事業所においては、「省エネ推進委員会」を設置し、省エネ対策案・省エネ実施状況について打合せを行い、製造部門と間接部門が一丸となって、目標達成に向け取り組んでまいります。 また定期的に「G&SE会議」、「ONE会議」を開催し、設備の問題点と併せて、省エネルギー活動を推進していきます。 全社においても、品質保証部環境課に事務局を設置し、各事業所からの毎月の電気の使用量、燃料の使用量の報告からCO2削減の実施状況を取り纏め、推進体制をとってまいります。
(2)次年度の取組み予定について
次年度の具体的な取組み内容については、 ・高効率450kWターボコンプレッサの導入 ・エアコン内コンプレッサのインターバル運転化 ・制御盤用クーラーの高効率タイプへの更新 ・エア駆動装置の更新によるエアレス化 ・元エア一圧の低減化、などを実施してまいります。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区天神橋二丁目北1番2号		氏名	学校法人 大阪学院大学
					理事長 白井元康
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		81学校教育			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			6469.5					t-CO ₂			
目標年度	2030	年度			5243					t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）							19		%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
本法人における温室効果ガス排出量のうち、岸部キャンパス（大学・短期大学部）がその大部分を占めている。その岸部キャンパスは主に文科系の学部・学科から構成されており、大量のエネルギーを使用する研究施設もないことから、温室効果ガスの排出に関しては専ら空調・照明設備によるものと考えている。 空調・照明設備の運用に関しては、できる限り稼働時間の短縮や設定値の見直しに努めるとともに、老朽化した設備の更新時には高効率機器への更新を図る。また、学校法人全体で温暖化対策の啓発・啓蒙にあたり、温室効果ガスの排出削減に努める。
(2)次年度の取組み予定について
岸部キャンパスにおいて、老朽化した冷温水発生機・冷却塔の更新（1号館）および昇降機設備の更新（13号館エレベーター）を行うほか、他の事業所においても計画的に空調設備の更新を計画している。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市住之江区緑木1丁目4番16号		氏名	日鉄ボルテン株式会社 代表取締役社長 吉村 康嗣
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度		4972					t-CO ₂			
目標年度	2030		年度		4029					t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					19					%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					生産重量								
基準年度比削減率（原単位ベース）					19					%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
①老朽設備の更新 ②電力契約において非化石比率の高い電力メニューへの転換を検討 ③大阪ガスのデマンドレスポンス（DR）の参加を検討
(2)次年度の取組み予定について
①熱処理炉の修理又は更新

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	千葉県船橋市山野町27		氏名	株式会社 横河ブリッジ 代表取締役社長執行役員 吉田 昭仁
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2020		年度			3853.9					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			1927					t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						50			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						労働時間							
基準年度比削減率（原単位ベース）						51.1			%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2030年を目標にCO2フリー電力の採用を予定している、またCO2フリー電力契約に向けて場内の化石燃料発動機の電氣化を進めている
(2)次年度の取組み予定について
太陽光発電の自家消費 車両など、場内の化石燃料発動機の電氣化

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉佐野市住吉町26番		氏名	日本製菓株式会社 大阪工場 工場長 石川 誠	
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）			32その他の製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間						
	2023	年	4	月	1	日
					～	
	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量						
区分		温室効果ガス総排出量				
基準年度	2013	年度		5691.2	t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		3049	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標						
基準年度比削減率（排出量ベース）			46.4	%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）						
基準年度比削減率（原単位ベース）				%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2025年度にCO2排出量を2016年度実績から40%削減する。主な取り組みとして、製品のロットアウトや逸脱（外装異常など）を減らし、製品の廃棄量を削減(Reduce)する。廃ドリンク製品については、CO2排出量の削減に取組む処理業者を採用し、産業廃棄物の排出事業者としてCO2削減に取組む。廃プラスチック類の分別廃棄の徹底による再資源化(Recycle)を向上させる一環として廃棄書類及び廃プラスチック類はエコ燃料「RPF」へと再生し、CO2削減に寄与する。地球規模のカーボンニュートラル要求に貢献すべく、電力契約の見直しによりグリーン電力を購入してCO2削減に取組んでいる。
(2)次年度の取組み予定について
当工場は、2023年度 EHS(Environment,Health & Safety)管理目標に基づき、製菓企業の社会的使命として、人々の健康に寄与することを第一義とすると共に、環境マネジメントシステムISO14001の充実を図り、全従業員参加のもとに環境保全活動の推進、維持向上に努めている。また、武田薬品グループの一員として環境防災の推進活動を行っている。毎月、エネルギー管理士を環境防災委員会組織に参画させて、工場内のエネルギー使用状況の確認や変化の増減等についての原因調査・対策を検討しつつ、省エネ活動への取り組みを継続する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市東淀川区菅原2-2-104		氏名	飯田織工株式会社 代表取締役社長 上田 純
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		11繊維工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																									
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																									
区分													温室効果ガス総排出量												
基準年度			2013			年度						6346.1						t-CO ₂							
目標年度			2030			年度						5100						t-CO ₂							
(3)温室効果ガスの削減目標																									
基準年度比削減率（排出量ベース）																19.6						%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																									
基準年度比削減率（原単位ベース）																						%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
○2022年11月に自家消費型の太陽光発電を設置し運用開始しており、2023年度より本格的に発電が見込まれる。
(2)次年度の取組み予定について
○LED照明への取換を進める。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府八尾市本町 1 - 1 - 1		氏名	八尾市
				代表者	市長 山本 桂右
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		98地方公務			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度			27239.7		t-CO ₂					
目標年度	2030	年度			12257.8		t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					55		%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）							%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて	
令和4年度に策定の八尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、温室効果ガスの削減を推進していく。	
(2)次年度の取組み予定について	
八尾市グリーン調達方針に則り、本市の全ての機関が直接調達する原材料、部品、製品などの物品や役務等において、積極的にグリーン調達を実践していく。 八尾市公共施設脱炭素指針に基づき、建物施設の太陽光発電設備の導入、ZEB化に向けた検討を行う。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府柏原市円明町 8 8 8 - 1		氏名	株式会社メイワボックス
					代表取締役 増田 淳
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																			
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																			
区分						温室効果ガス総排出量													
基準年度		2013		年度				6217.7						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度				4874						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																			
基準年度比削減率（排出量ベース）								21.6				%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																			
基準年度比削減率（原単位ベース）												%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
エネルギー使用量の多い重点対策対象事業所等においてISO14001の組織的活動を通して、省エネルギー活動推進し、他の事業所にも波及させることで全社的な取組みを進めています。
(2)次年度の取組み予定について
次々年度における設備投資が予定される設備について、省エネ機器を選定するように努めます。 次年度は管理標準の徹底等を行い悪化しないように努めます。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区南船場4丁目 長堀地下街8号		氏名	クリスタ長堀株式会社 代表取締役 橋本 佳也
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013 年度	8896.8	t-CO ₂	
目標年度	2030 年度	7210	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）	19	%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
LED照明の更新、安全面を考慮した上での各照明の減灯、季節や施設利用者状況に合わせた照明点灯時間の調整、空調機温度の調整を実施しております。また、昇降機の更新、その他大型機器の更新にあたり、省エネ機器の選定導入を積極的に行い、新たな試みとしてトップライト（天井部の外光取り入れ部）への遮熱フィルム装着等エネルギーの削減を最優先とし進めてまいります。
(2)次年度の取組み予定について
昇降機の更新、看板設備のLED化、遮熱フィルム試行

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区日本橋箱崎町36-2 Daiwaリバーゲート18F		氏名	株式会社 吉野家 代表取締役社長 河村 泰貴
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
		✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		76飲食店			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																			
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日		
(2)温室効果ガス総排出量																			
区分						温室効果ガス総排出量													
基準年度		2014		年度								7585		t-CO ₂					
目標年度		2030		年度								4768		t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																			
基準年度比削減率（排出量ベース）												37.1		%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						t-CO ₂ /店舗数													
基準年度比削減率（原単位ベース）												38.1		%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
老朽化した事業所（飲食店店舗）の改装時に高効率機器への切り替え実施と、店舗での運用改善を中心とした省エネ活動と従業員への啓蒙活動を行う。 エネルギー消費量の少ない店舗設計を行い、新規出店を図る。
(2)次年度の取組み予定について
2023年度は10店舗の改装を予定しており、エアコンや冷蔵機器の高効率機器への入替により省エネを促進する。 また、夏季及び冬季に従業員への節電意識を高める啓蒙活動を実施することにより節電への取り組みを行う。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府守口市京阪本通 2－5－5		氏名	守口市 守口市長 瀬野 憲一
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		98地方公務			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2022		年度		11749.4						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		9979						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						15.1						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
第3期守口市温暖化対策実行計画に基づく取組の実施 ・省エネルギー・省資源対策の推進 ・ごみの減量・リサイクルの推進 ・公用車対策の推進 ・グリーン購入の推進 ・環境情報の共有
(2)次年度の取組み予定について
第3期守口市温暖化対策実行計画に基づく取組の実施 ・省エネルギー・省資源対策の推進 ・ごみの減量・リサイクルの推進 ・公用車対策の推進 ・グリーン購入の推進 ・環境情報の共有

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区芝田一丁目1番4号 阪急ターミナルビル内		氏名	阪急阪神不動産株式会社 代表取締役 諸富 隆一
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	30261.4	t-CO ₂
目標年度	2030	年度	24511.7	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）			19	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			延べ面積	m ²
基準年度比削減率（原単位ベース）			19	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
阪急阪神ホールディングス環境委員会がグループ全体で推進している活動（環境保全強化月間の設定、環境負荷情報管理システムの運用によるエネルギー使用量の情報共有等）を中心に、サステナビリティの推進、環境負荷の低減に向けて一体的に取り組むものとする。また、ビル管理会社（阪急阪神ビルマネジメント株式会社）と連携し、省エネルギー対策に関する協議・調整等を行い、環境（脱炭素・省エネルギー）に配慮した効率的なビル運営およびエネルギー管理態勢の構築、運用により、温室効果ガス排出量の削減を推進する。
(2)次年度の取組み予定について
エネルギー使用の合理化に向けた効率的なビル管理および中長期的に計画されている各種の対策（ビル用マルチエアコンの更新、冷却塔の更新、照明・誘導灯のLED化等）に取り組み、省エネ・温室効果ガス排出量の低減を図る。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府摂津市千里丘7-11-61	氏名	芦森工業株式会社
				取締役社長 鷲根 成行
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）			31輸送用機械器具製造業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																											
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日			
(2)温室効果ガス総排出量																											
区分													温室効果ガス総排出量														
基準年度			2013			年度			3323.6													t-CO ₂					
目標年度			2030			年度			1864													t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																											
基準年度比削減率（排出量ベース）													43.9													%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													売上額														
基準年度比削減率（原単位ベース）													39.3													%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
本社・大阪工場はエアコン電力使用量が約40%を占めている。削減目標の取り組みは省エネ効果の大きい夏前のエアコン室内機の洗浄と老朽業務用エアコンの更新を計画する。また、夏冬のエアコン設定温度管理の継続する。さらに蛍光灯、水銀灯のLEDへの更新も計画的に実施する。その他に電気使用量の大きい成形機と乾燥機の昼間時間帯での同時使用をしないよう配慮して無駄な暖機運転による電力使用を減らして可能な範囲で連続運転体制を継続推進する。車両のEV化も検討する。
(2)次年度の取組み予定について
上記省エネ効果の高い取組みを計画的に実施していく。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区扇町 2 - 4 - 2 0		氏名	公益財団法人田附興風会医学研究所北野病院 理事長 稲垣 暢也
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度				13511.5						t-CO ₂			
目標年度		2030		年度				10944.3						t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）								19				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						事業収入（百万円）											
基準年度比削減率（原単位ベース）								26.5				%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
無駄の削減。省エネを遂行
(2)次年度の取組み予定について
大阪府温暖化防止条例により病院の温暖化防止への取組に対する推進体制を検討しており、病院全体に幅広く協力されるよう、検討会の実施や院内掲示板による啓蒙活動等の取組も検討している

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区梅田 3 - 4 - 5		氏名	株式会社毎日新聞社 代表取締役社長 松木 健
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		15印刷・同関連業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度								11149.6				t-CO ₂	
目標年度		2030		年度								8800				t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）												21.1		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）														%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
各設備が更新時期に来ており、トイレの大便器、小便器を節水型の省エネタイプに更新したり、各種ポンプを高効率モーターのものに更新するなどしていく予定である。テナント専用部内の照明についても入退去の際にLED照明に更新している。
(2)次年度の取組み予定について
トイレの小便器、大便器を節水型の省エネタイプに一部更新とテナント専用部内の照明をLED照明に更新する予定。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区法円坂 2－1－1 4		氏名	(独) 国立病院機構近畿グループ 担当理事 奥村 明之進
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
区分					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2020	年度			21480.6					t-CO ₂		
目標年度	2030	年度			22042.2					t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					-2.6			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）								%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・当院は国立病院機構の一員として国が提供する「政策医療」を行うべく努めており、医療技術の進歩に伴う高度医療機器の使用エネルギーが増加している。その他、入院患者の療養環境の向上にも取り組んでおり、各病床の快適な空調環境や医療外でのサービスの提供等、設備に係る使用エネルギーも増加傾向にある。そのため、基幹設備を主としてエネルギー使用機器については、高省エネタイプの機器・設備を積極的に導入・運用することにより、温室効果ガスを3%（排出量ベース）削減する目標を掲げる。
(2)次年度の取組み予定について
基幹設備を主としてエネルギー使用機器については、高省エネタイプの機器・設備を積極的に導入・運用する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府八尾市南植松町2丁目34番		氏名	株式会社ジェイテクトマシシステム	
					代表取締役 宮藤 賢士	
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		26生産用機械器具製造業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023 年		4 月		1 日		～	2031 年		3 月		31 日	
(2)温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度		2013 年度				3145.6				t-CO ₂		
目標年度		2030 年度				0				t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					100				%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）									%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて	
できるだけ省エネ活動を行い、残りは関西電力のエコ電源及び大阪ガスのエコプランを使用する。	
(2)次年度の取組み予定について	
関西電力のエコ電源の導入	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府岸和田市田治米町 1 5 3 - 1		氏名	日本継手株式会社
				代表取締役社長 木島博正	
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		22鉄鋼業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量					
区分		温室効果ガス総排出量			
基準年度	2013	年度	19431.1	t-CO ₂	
目標年度	2030	年度	9560	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）			50.8	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
電気炉の操業安定化-済 フォークリフトの燃料変更 ガソリン⇒電気-済 高効率コンプレッサー導入-済 高効率トランスへの更新-継続中 高効率照明への更新-継続中
(2)次年度の取組み予定について
高効率照明への更新

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市北区長曾根町 1 1 7 9 番地 3		氏名	独立行政法人 労働者健康安全機構 大阪労災病院 院長 樂木 宏実
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2022		年度				6244.8						t-CO ₂			
目標年度		2030		年度				5539						t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）								11.3				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						延床面積											
基準年度比削減率（原単位ベース）								11.3				%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
新病院の建て替えに伴い、より省エネルギーに対応した設備（複層ガラス、断熱材、LED照明、トイレの節水システム等）が備わり、環境に配慮した施設となっています。ただ、病院であるため、一人ひとりの患者様の体調や気分を最優先としつつ、削減目標の達成へ取り組んでいきます。 そうした中で、新病院の稼働開始から1年8カ月が経過し、院内のエネルギー使用の傾向が見え始めてきています。エネルギーの使用量の管理をより強固にするため、デマンド監視制御装置を引き続き活用し、院内のエネルギー使用量を監視していきます。そして、契約デマンドを見直し、エネルギーの需要の最適化を目指します。
(2)次年度の取組み予定について
照明の間引き、空調の設定温度の把握、クールビズの実施を行います。 また、医師、看護師、医療職、事務職によって構成される省エネルギー推進委員会を開催します。委員会では、電気、ガス、水道の使用量を年度別に比較し、職員へエネルギー使用量の把握を促します。さらに、1年間のエネルギー削減の目標数値を提示するのに伴い、具体的な取組事例案を紹介します。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区今池町3丁3番16号		氏名	公益財団法人 浅香山病院
					理事長 高橋 明
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022	年度			6296.9					t-CO ₂			
目標年度	2030	年度			5588.4					t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）							11.3			%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）										%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
エネルギーの可視化を用いて総合エネルギー管理を行う専門業者による給湯・空調機器等を負荷に応じて最適利用を行う手法を取り入れエネルギー削減を行う。省エネ性能の高い機器への更新を検討。
(2)次年度の取組み予定について
エネルギーの可視化を用いて総合エネルギー管理を行う専門業者による給湯・空調機器等を負荷に応じて最適利用を行う手法を取り入れエネルギー削減を行う。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府門真市中町1番1号		氏名	門真市
					門真市長 宮本一孝
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		98地方公務			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2015		年度		33412						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		20112.9						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						39.8						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
門真市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】に基づき、温室効果ガス排出量の削減を目指します。 また、2026（令和8）年4月開校予定の第四中学校区義務教育学校については、ZEB化導入を目指します。
(2)次年度の取組み予定について
本市クリーンセンターにおけるごみ焼却施設基幹的改良工事、既存施設の延命化及び省エネ・高性能化より温室効果ガス排出量の削減を目指します。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区梅田 1－8－8		氏名	大阪ヒルトン株式会社
				ソーパー ティモシー エドワード	
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		75宿泊業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度								7959.5				t-CO ₂	
目標年度		2030		年度								4780				t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）												39.9				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）																%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
エネルギーと環境のコンサルタント会社の協力によって省エネ体制を整えている。
(2)次年度の取組み予定について
空調機や排気設備にインバーターを取り付けて運転の最適化をする。 冷暖房時に、空調機の外気導入量と循環量を夏季、冬季に細かく調整の実施。 チラーの運転の組み合わせの見直しや出口温度を調整することで使用電力量の削減を実施。 照明器具のLED化の促進。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区難波5丁目1-60		氏名	スイスホテル大阪南海株式会社
					総支配人 シェーン・エドワーズ
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		75宿泊業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013		年度			9976.9					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			5600					t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						43.9				%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						人							
基準年度比削減率（原単位ベース）						44.2				%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
使い捨てプラスチックアイテムの全面撤廃など、ホテルグループ全体で取り組みしている
(2)次年度の取組み予定について
建物オーナーと協議し、エネルギー削減に向けた設備機器の更新や、設置などを計画している

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区大手町1-9-2		氏名	株式会社 野村総合研究所
					取締役社長 此本 臣吾
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		39情報サービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
2023		年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度		2022		年度		6895.6				t-CO ₂			
目標年度		2030		年度		6353.4				t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						7.9				%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				UPS 電力量のCO2排出量換算値									
基準年度比削減率（原単位ベース）						18.1				%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
目標削減率を原単位ベースとし、サーバー機器に対して整備される環境に使用するエネルギー量を下げ、その比率を年間1%ずつ削減する事を目標としております。目標に向けた取組みとして、運転管理の徹底・損失の低減・熱効率アップを柱とし、出来る限りの削減を図っていきます。
(2)次年度の取組み予定について
NRIグループは、気候変動問題及び環境汚染を含む地球環境問題への取組みを世界共通の問題であると認識し、コンサルティングとITソリューションのサービスを提供する企業として、その創造力と技術力を活かし、全てのステークホルダーと連携して持続可能な未来の実現に貢献します。また、NRIグループが事業活動を行う中で、グループの全役職員が環境負荷低減に努めてまいります。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	〒658-0023 神戸市東灘区深江浜町36-7	氏名	株式会社ポオトデリカトオカツ 代表取締役社長 小幡 隆明
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度			3339.7				t-CO ₂			
目標年度	2030	年度			1165				t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					65.1				%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）									%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて	
①産業廃棄物(廃プラスチック)の燃料化（ex.RPF燃料）／油化装置の導入による重質油・軽質油を製造 ②産業廃棄物(動植物性残渣)を活用したメタン発酵・バイオガス発電 ③自家消費型太陽光発電の導入	
(2)次年度の取組み予定について	
上記①～③を取り組み予定	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区梅田 1－1－3		氏名	大阪駅前第3ビル管理者区分所有者協議会 理事長 株式会社オノロイヤルオリジナル代表取締役社長 小野裕章
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		92その他の事業サービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013		年度			10670.4					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			6000					t-CO ₂		
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						43.8				%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）										%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて	
・受変電設備変圧器を高効率型に更新 ・蛍光灯・電球など事業所内の照明器具に関して、順次LED化	
(2)次年度の取組み予定について	
受変電設備変圧器を高効率型に更新	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1 イオンタワー13階		氏名	ミニストップ株式会社 代表取締役社長 藤本 明裕
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
		✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		56各種商品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2022		年度		6403						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		5122.4						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						20						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						年間平均店舗数											
基準年度比削減率（原単位ベース）						20						%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
店内照明、ファサード看板の他、導入看板・投光器のLED化および高効率機器類の入れ替えを計画的に実施。 また、店舗の運用面においては、節電マニュアルを発行し、実行度を高めることにより意識も含めた部分での節電を継続。 再エネの調達。
(2)次年度の取組み予定について
店内照明、ファサード看板の他、導入看板・投光器のLED化および高効率機器類の入れ替えを計画的に実施。 また、店舗の運用面においては、節電マニュアルを発行し、実行度を高めることにより意識も含めた部分での節電を継続。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府貝塚市港 1 6 - 1		氏名	チヨダウーテ株式会社
					工場長 清水 秀幸
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		21窯業・土石製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度		5686						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		1120						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						80.3						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
ボイラーの定期点検及び燃焼室の掃除、水管の更新により熱効率UP、蒸気コンプレッサーの安定稼働を行うことで温室効果ガスの排出量の抑制を図る。
(2)次年度の取組み予定について
工場、及び倉庫内照明を水銀灯からLEDへ更新していく事で使用電気の削減を図る。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府河内長野市木戸西町 1丁目3番13号		氏名	NTN（株）和歌山製作所 所長 三重野 勇次
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		25はん用機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度		14745.1						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		281						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						98.1						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						生産高											
基準年度比削減率（原単位ベース）						98.4						%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
地球環境との共生を最重要課題に掲げ、企業活動が環境に及ぼす負荷を継続的に低減するとともに、社会の持続的発展に貢献できるよう、NTN全事業場において環境活動を積極的に推進していきます。
(2)次年度の取組み予定について
全事業所において、温暖化対策に取り組んでおり、1999年11月にISO14001を取得して以来、更新・維持審査を受けています。「環境マネジメントプログラム」の策定を行なった上で、各職場へ展開をしています。今後も継続的改善を図り、更なる省エネ推進をしていく所存です。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府三島郡島本町桜井3-14-1		氏名	トッパンフーズ関西株式会社 代表取締役社長 水谷 直
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		15印刷・同関連業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2015 年度	7672.6	t-CO ₂	
目標年度	2030 年度	4096	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）		46.6	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）		延床面積		
基準年度比削減率（原単位ベース）		54.3	%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
- 地球温暖化防止対策の為に省エネ実践(印刷機UVのLED化) - 夏季重負荷時の電力平準化の為、ガス吸収式冷温水機を適切に運転してデマンド電力を抑制する。 - デマンド電力監視装置の運用により、工場、事務所の空調設備の効率的運用を実施。 又三期棟空調制御は新しいシステムを導入して省エネを図っている。 - 基準年度となる2013年度から2014年度にかけて、工場統廃合(三工場)され、事業活動が大きく変動している為、基準年度を2015年度とし、毎年度目標削減率を1.0%とした。 従って2030年度目標達成率は54.16%となる。
(2)次年度の取組み予定について
- 省エネの為に印刷機UVのLED化を実施する。(前年度より継続) - 太陽光発電設備設置の増設については引き続き検討していく。 - 夏季重負荷時にガス吸収式冷温水機を適切に運転してピーク時の電力を抑制する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市永和2－7－30		氏名	社会福祉法人 天心会
					理事長 東 司
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																									
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																									
区分													温室効果ガス総排出量												
基準年度			2013			年度						3411						t-CO ₂							
目標年度			2030			年度						2640						t-CO ₂							
(3)温室効果ガスの削減目標																									
基準年度比削減率（排出量ベース）																22.6						%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													延床面積												
基準年度比削減率（原単位ベース）																22.6						%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
基準年度から比べ温暖化が進みエネルギー使用量が増えていったなか、使用量もピークを越え削減方向へ向かっている。社会福祉法人として高コストな取り組みは難しいが、今後も従業員の意識改革や省エネ活動の実践、また機器更新時に高効率なものを選定するなどし目標達成に向かいたい。
(2)次年度の取組み予定について
大型空調機の更新および病棟照明のLED率を更に上げる

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区備後町3丁目6番2号 (KFセンタービルディング)		氏名	株式会社 日本ネットワークサポート 代表取締役社長 片岡 正憲
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		21窯業・土石製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2014 年度	7070.9	t-CO ₂	
目標年度	2030 年度	5768.4	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）	18.4	%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当事業所は製造工場で多量の燃料(都市ガス)と電力を使用している。そのため品質に影響の無い範囲で無駄なエネルギーを作らないように努力しCO2の削減に取り組む。またCO2の発生を抑える設備を導入するなどについても取り組む。
(2)次年度の取組み予定について
・工場にある主力の窯は連続炉であるので、生産量とエネルギー量はリンクしにくいですが、連休中などは出力を下げるなど工夫をする。そしてこの出力を下げる期間を適切に取れるように生産計画を立てるなどの工夫をする。 ・省エネ診断の結果の提案にあるように無駄なエネルギーの対策を検討し取り組む。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区石津北町 8 0 番地		氏名	日清シスコ株式会社 代表取締役社長 浅井 雅司
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	4311	t-CO ₂
目標年度	2030	年度	3491	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）		19	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		生産重量		
基準年度比削減率（原単位ベース）		45.8	%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
RE100対応の電力メニューへの転換、太陽光発電の導入。 ICP制度を導入し、省エネ案件に投資しやすい環境整備を行う予定です。
(2)次年度の取組み予定について
蛍光灯のLED化。太陽光発電導入の検討。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市旭区森小路1丁目2-27		氏名	株式会社 太洋工作所 代表取締役社長 辻 克之
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																		
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																		
区分						温室効果ガス総排出量												
基準年度		2013		年度		18338.1						t-CO ₂						
目標年度		2030		年度		1000						t-CO ₂						
(3)温室効果ガスの削減目標																		
基準年度比削減率（排出量ベース）						23.7						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						付加価値高												
基準年度比削減率（原単位ベース）						96.2						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて	
1) 非化石エネルギーへの転換を図るために全体電気量の100%を『再生ECOプラン・トラッキング付帯（特別高圧・高圧）』契約を継続します。 ＊非FIT証明書（再エネ指定あり） ＊29,894千kwh/年間×全国平均係数（0.000434t-CO2/kwh）×補正率（1.03）＝電気事業者から小売供給された電気の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量（13,363t-CO2） 2) ISOデジタル部会の実施（1回/月） 3) HPM・CO2削減推進委員会の実施（1回/月）	
(2)次年度の取組み予定について	
1) 交換電球LED化による電気量の削減（鶴見工場）：エネルギー使用合理化期待効果（原油換算 1KL/年） 2) インバータ設置による省エネ（堺事業部）：エネルギー使用合理化期待効果（原油換算 1KL/年） 3) エアコン・冷凍機の空冷化による省エネ（8台）（森小路地区・鶴見工場・堺事業部）：エネルギー使用合理化期待効果（原油換算 180KL/年） 4) 電力監視装置の導入（各ラインの電力量把握）（森小路地区・鶴見工場・堺事業部）：エネルギー使用合理化期待効果（原油換算 60KL/年）	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区大浜西町9-1	氏名	JFEコンテナ（株）堺工場 工場長 丹羽 正秀
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）			24金属製品製造業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																					
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日			
(2)温室効果ガス総排出量																					
区分						温室効果ガス総排出量															
基準年度		2013		年度				3102.1						t-CO ₂							
目標年度		2030		年度				2440						t-CO ₂							
(3)温室効果ガスの削減目標																					
基準年度比削減率（排出量ベース）								21.3				%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）								ドラム缶生産数													
基準年度比削減率（原単位ベース）								19.1				%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当社はドラム缶の製造及び販売を中心に事業活動を行っていることから、本計画書ではドラム缶生産数量を母数に排出原単位を設定しました。2022年度までにLED照明の導入などによりエネルギー使用量を削減しました。今後は、削減目標の達成に向けて、チョコ停・故障対策・老朽化設備の更新を実施し生産能率の向上を目指します。また、これらの活動の他、受電契約を環境価値付き電気メニューの契約を行い、温室効果ガス排出量削減目標達成を目指します。
(2)次年度の取組み予定について
2022年度までは、コロナ禍の影響もあり外注工事対応の遅れによる長時間故障が多発したため、生産能率目標未達となった。 次年度（2023年度）は修繕費用を増強し修繕活動の強化を図る。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大東市南新田 1-5-1	氏名	株式会社日研工作所 代表取締役社長濱明治
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）			26生産用機械器具製造業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																			
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																			
区分						温室効果ガス総排出量													
基準年度		2013		年度				4571.7						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度				2700						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																			
基準年度比削減率（排出量ベース）								40.9				%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																			
基準年度比削減率（原単位ベース）												%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
約2Mの太陽光発電を開始し温室効果ガスの削減に努めています。
(2)次年度の取組み予定について
太陽光発電を利用し温室効果ガスの削減に努めるとともに、社有車の減少及び入替時には、高燃費の車両を採用します。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都新宿区四谷一丁目6番1号	氏名	理研ビタミン株式会社
				代表取締役社長 山木 一彦
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）			9食料品製造業	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
	2023	年	4	月
			1	日
				～
	2031	年	3	月
			31	日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分			温室効果ガス総排出量	
基準年度	2018	年度	9065.1	t-CO ₂
目標年度	2030	年度	5439.1	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）			40	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		総エネルギー原単位 kL/kt		
基準年度比削減率（原単位ベース）			23.5	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
生産ライン・工程の最適化、設定の見直し、効率化運転の検討・実施 老朽化設備・機器更新時に、省エネ化・高効率化・生産性向上を考慮し進める クールビズ・ウォームビズの推進、残業時間の削減による電灯・エアコン使用の抑制 最適ルートの検討によるガソリン使用の抑制、エコカー導入推進
(2)次年度の取組み予定について
上記内容に加えて、 電力需要ピーク抑制として、太陽光発電の導入を進める

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府貝塚市二色中町8-1		氏名	株式会社 ヨータイ 取締役社長 田口 三男
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		21窯業・土石製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2014		年度		5240.6						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		4980						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						5						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						生産数量(トン)											
基準年度比削減率（原単位ベース）						25.1						%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2022年1月から太陽光設備を導入し、再生可能エネルギーを自家消費し、CO2削減に取り組んでいます
(2)次年度の取組み予定について
太陽光設備を増設し、再生可能エネルギーの自家消費率を向上させてCO2削減に取り込む予定です。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉南市男里4-33-7		氏名	株式会社リバース
					代表取締役 谷 マリ子
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		14パルプ・紙・紙加工品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度		17973					t-CO ₂			
目標年度	2030		年度		13000					t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					27.7					%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					年間生産金額								
基準年度比削減率（原単位ベース）					31.7					%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて	
①設備の適切な維持管理：早期のメンテナンスで、突発トラブルを抑制する（原単位に直結する）。 ②省エネの推進。	
(2)次年度の取組み予定について	
ポンプ2台のインバータ化を行う予定。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市稲田上町 2丁目2-46		氏名	近畿車輛株式会社 代表取締役社長 吉川 富雄
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		31輸送用機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度				3738.4						t-CO ₂			
目標年度		2030		年度				3200						t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）								14.4				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						生産工数											
基準年度比削減率（原単位ベース）								28.3				%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・太陽光パネル設置する。 ・浴場設備を更新する。 ・LED照明を更新する。
(2)次年度の取組み予定について
・LED照明を更新する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区銀座 5－1 2－8		氏名	王子コンテナ 株式会社 代表取締役社長 関野 和貴
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		14パルプ・紙・紙加工品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度		3627.9						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		3392.6						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						6.5						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						段ボールシート・ケースの生産高											
基準年度比削減率（原単位ベース）						25.6						%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
生産ロットの集約や生産能率の改善等により電力・燃料の原単位を良化させて使用量を減らす。併せて電力供給会社の見直しをしてCO2排出量の削減に努める。 工場敷地内外灯をソーラーパネル付きに更新するよう検討し、OA機器の集約を進めるなどして電力使用量の削減に努める。 工場内フォークリフトを更新する際はLPG燃料車からバッテリー車に入れ替えるよう努める。老朽化した空調機を更新する際は省エネ機器の導入に努める。 生産設備更新時は高効率機器の導入に努める。ISO14001活動目標に電力・燃料の削減を設定して排出量の削減に努める。
(2)次年度の取組み予定について
工場内照明器具を蛍光灯からLEDに更新する。 工場内照明の利用について、従業員へ消灯の啓発をする。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都 江東区木場 2－1 8－1 1		氏名	株式会社大丸松坂屋百貨店 代表取締役社長 澤田太郎
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		56各種商品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度		42429.4						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		17574.1						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						58.6						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						原単位											
基準年度比削減率（原単位ベース）						49.6						%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
照明器具におけるLED設備への更新、心斎橋店本館の建替（2019年）に伴う省エネ設備の導入、社用車のEV化 再生可能エネルギーの自家発電。自家消費拡大、RE100への加盟、電気設備の更新や改装時・新規出店時における、省エネ 効率の高い機器の導入推進
(2)次年度の取組み予定について
照明器具におけるLED設備への更新、従業員への省エネ対応啓蒙

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号		氏名	山崎製パン株式会社 代表取締役社長 飯島 延浩
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度		71670.7						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		71670.7						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						0						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						生産高及び売上高											
基準年度比削減率（原単位ベース）						19						%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
食品製造業では、各工場に環境推進会議を設置し、工場の実情に即した環境活動を組織的に推進することで継続的な改善を図っている。パン小売業、コンビニエンスストアでは、新規店及び既存店改装時に最新省エネ型の設備什器とLED照明を設置している。また空調機の温度設定や什器のフィルターの定期的な清掃を実施するなど、省エネに配慮した店舗運営を行っている。事務所では、照明設備の定期的な清掃による照度の確保、事務用機器を省エネモード設定による待機電力の抑制などの運用対策を実施している。
(2)次年度の取組み予定について
高効率型省エネ機器の導入、LED照明の更新、節電活動等

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	愛知県春日井市明知町頓明 1 4 2 3 - 2 6	氏名	株式会社エフペーカリーコーポレーション 代表取締役 中島 好夫
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度			11265.5						t-CO ₂	
目標年度	2030	年度			9125.1						t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					19						%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）											%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて	
工場内照明LED化（全体の47.0%） エコアクション21認定	
(2)次年度の取組み予定について	
工場内照明LED化47.0%→92.0%予定 廃水処理施設曝気用ルーツブロワーをターボブロワーへ更新 食堂空調機更新 エアリークカメラ購入（コンプレッサーの負荷低減）	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府枚方市招提田近2-4	氏名	ジェイフィルム株式会社 大阪工場 工場長 田中 博章
該当する特定事業者の要件			✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
				特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）			18プラスチック製品製造業（別掲を除く）	

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度								6091.7				t-CO ₂	
目標年度		2030		年度								4315.9				t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）												29.2				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）																%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
ボイラー更新、ボイラー台数制御装置更新、蒸気ドレイン配管SUS化、ドレイン回収装置更新、社有車ハイブリッド車に更新、照明機器LED化及び空調機更新検討
(2)次年度の取組み予定について
ボイラー台数制御装置更新、蒸気ドレイン配管SUS化、ドレイン回収装置更新、社有車ハイブリッド車に更新

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市西区鳳東町6丁570番地1		氏名	旭精工株式会社 代表取締役社長 前田 繁幸
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		25はん用機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013 年度	3416.9	t-CO ₂	
目標年度	2030 年度	1623.2	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）	52.5	%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
削減目標達成に向けて、照明LED化・空調機見直し・就業時間の見直し・高効率コンプレッサーの導入・高効率変圧器の更新といった取り組みを予定している。 また温室効果ガス排出量の削減状況によっては、クリーン電力の追加購入やバイオガスの購入も検討している。
(2)次年度の取組み予定について
次年度においては、照明LED化・空調機見直し・就業時間の見直しといった取り組みを予定している。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区梅田 3－4－5		氏名	株式会社高速オフセット 代表取締役社長 橋本 伸一
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		15印刷・同関連業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度		12541.8						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		10000						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						20.3						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
自主運営の環境保全活動に取り組んでいます。 照明の高効率化を随時実施 太陽光発電システム、インバータ式コンプレッサーの導入 冷凍機、変圧器の更新
(2)次年度の取組み予定について
環境保全活動の継続 照明の高効率化を計画 機器の更新時は、高効率、省電力の機器採用を行う

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府枚方市招提田近 1－8－3		氏名	株式会社大阪螺子製作所
					取締役社長 西田英夫
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度						5578.8				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度						4520				t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）								19				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）								鋼材の使用量					
基準年度比削減率（原単位ベース）								19				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
太陽光発電による再エネの利用
(2)次年度の取組み予定について
建屋のLED化

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区船場中央 2丁目3番6-401		氏名	船場センタービル区分所有者会 管理者 (株)大阪市開発公社 代表取締役社長 上田 隆昭
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																											
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日			
(2)温室効果ガス総排出量																											
区分													温室効果ガス総排出量														
基準年度			2013			年度			17709.1													t-CO ₂					
目標年度			2030			年度			13890.7													t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																											
基準年度比削減率（排出量ベース）													21.6													%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																											
基準年度比削減率（原単位ベース）																										%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
気象条件を考慮し、状況に合わせて空調管理を行うことにより、適切な管理・効率的な運転にて温室効果ガスの削減をめざす。
(2)次年度の取組み予定について
現在熱源改修を行っており、次年度では一部設備が新しくなるため、より効率的な運転で温室効果ガスの削減を行う予定である。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区柳之町西 3丁3番1号		氏名	株式会社ダイネツ 代表取締役社長 葛村 肇
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2020		年度								6762.9				t-CO ₂	
目標年度		2030		年度								7309				t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）												-8.1		%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						生産量（t）											
基準年度比削減率（原単位ベース）												13.1		%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2030年度達成に向けて、生産設備を省エネ設備への更新、生産工程計画の合理化により原単位ベースで削減目標達成を目指す。 （省エネ設備への更新は都市ガスから代替え燃料（水素やアンモニア）への転換やガス炉を電気炉への転換を検討。） 2023～2024年度内で工場内の水銀灯は無電極照明やLED照明への転換を完了させます。 また従業員へカーボンニュートラルへの意識教育をすると共に小さな無駄の排除を積み重ねるよう努めます。
(2)次年度の取組み予定について
現状把握と共に更新設備の選定と更新の時期をより具体的に計画します。 2023～2024年度内で工場内の水銀灯は無電極照明やLED照明への転換を完了させます。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	石川県金沢市神田1丁目13番1号		氏名	北川ヒューテック（株）
				代表取締役 北川 隆明	
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		32その他の製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013 年度	3624.4	t-CO ₂	
目標年度	2030 年度	2750	t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）	24.1	%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）		%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
機械の設定を変更して都市ガスの使用量を低減していく。
(2)次年度の取組み予定について
設備更新の際は、省エネ性能の高いものにする。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市阿倍野区阿倍野筋 3-10-1-100		氏名	あべのベルタ管理組合施設部会 施設委員長 溝江 慎治郎
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		99分類不能の産業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																									
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日	
(2)温室効果ガス総排出量																									
区分													温室効果ガス総排出量												
基準年度			2013			年度						3426.6						t-CO ₂							
目標年度			2030			年度						2600						t-CO ₂							
(3)温室効果ガスの削減目標																									
基準年度比削減率（排出量ベース）																24.1						%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													床面積												
基準年度比削減率（原単位ベース）																24.1						%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
電力使用量の削減を最大目標としています。（軸動力及び搬送動力のインバーター化の実施）インバーター化が削減の鍵のようです。
(2)次年度の取組み予定について
上記のインバーター化を予定しています。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉南市樽井六丁目 2 9 - 1		氏名	東洋クロス株式会社 代表取締役社長 片山 一彦
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度				12041.1						t-CO ₂			
目標年度		2030		年度				8918.1						t-CO ₂			
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）								25.9				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						生産数量											
基準年度比削減率（原単位ベース）								25.9				%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
既設の都市ガス炊き還流ボイラー(2 基)を優先的に運用し、重油の使用量を削減する。
(2)次年度の取組み予定について
既設の貫流ボイラー(5 基)の燃料を A 重油から都市ガスに転換する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府枚方市中宮東之町16-1		氏名	学校法人 関西外国語大学 理事長 谷本 榮子
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		81学校教育			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																					
2023		年	4		月	1		日	～	2031		年	3		月	31		日			
(2)温室効果ガス総排出量																					
区分						温室効果ガス総排出量															
基準年度		2013		年度				6889.1						t-CO ₂							
目標年度		2030		年度				5550						t-CO ₂							
(3)温室効果ガスの削減目標																					
基準年度比削減率（排出量ベース）								19.4				%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）								㎡													
基準年度比削減率（原単位ベース）								19.4				%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
施設使用の管理を行うと共に計画的に高効率の機器へ更新、整備を進めていく。
(2)次年度の取組み予定について
照明器具のLED化を実施する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都小平市小川東町 3 - 6 - 1	氏名	第一屋製パン株式会社 代表取締役社長 細貝 正統
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2021	年度			6732.7						t-CO ₂	
目標年度	2030	年度			5800						t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				13.9								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				小麦粉使用量		25 k g /1袋（千袋）						
基準年度比削減率（原単位ベース）												%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
生産ラインで一部LED照明器具に更新されていない箇所もある為更新を実施する。古い設備の更新等を検討、計画し実施を行なう。
(2)次年度の取組み予定について
照明器具が一部LED照明器具に更新されていない箇所があるため更新を進める。一部機械の更新予定があり実施を行なう

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市御厨栄町 4－1－10		氏名	学校法人 谷岡学園
					理事長 谷岡 一郎
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		81学校教育			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度						4660.1				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度						4096				t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）								12.1				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）								延床面積					
基準年度比削減率（原単位ベース）								19				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
本計画書では、事業活動に伴う温室効果ガス排出量を目標年度である2030年度において、年次計画により照明設備のLED化等を実施することで、延床面積を基にした原単位ベースで19%削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めてまいります。
(2)次年度の取組み予定について
照明設備のLED化を実施予定です。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区塩浜町 5 番地		氏名	新関西製鐵株式会社
				代表取締役社長 松谷 修	
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		22鉄鋼業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																											
2023		年		4		月		1		日		～		2031		年		3		月		31		日			
(2)温室効果ガス総排出量																											
区分													温室効果ガス総排出量														
基準年度		2013		年度		162365.4													t-CO ₂								
目標年度		2030		年度		78000													t-CO ₂								
(3)温室効果ガスの削減目標																											
基準年度比削減率（排出量ベース）													52													%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																											
基準年度比削減率（原単位ベース）																										%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
- 省エネルギーの推進によるエネルギー原単位の削減 - 再生可能エネルギー使用によるCO2削減 - エネルギー置換、カーボンオフセットへの取り組み
(2)次年度の取組み予定について
電気炉電源のインバーター化

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区丸の内 2－7－2		氏名	コニカミノルタ株式会社
		J Pタワー			代表執行役社長 大幸 利充
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		29電気機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2)温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度		2013		年度		10608.8						t-CO ₂					
目標年度		2030		年度		8354						t-CO ₂					
(3)温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						21.3						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						延べ床面積（千m2）											
基準年度比削減率（原単位ベース）						19						%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
事業構造変更により、直接売上高を生み出す量産工場が主体である事業所から、研究開発部門を含む事業所へとシフトした為、売上高とCO2排出量が直接連動しない構造となったので、床面積原単位の管理とした。省エネ活動としては、事務系のエコスタイル（夏季、冬季）などの省エネガイドラインによる活動が年間を通じて定着している。製造部門においては弊社独自の省エネを含む環境活動であるサステナブルファクトリー認定制度にて過去に大幅な省エネを達成済みであり、省エネ施策としても行き着いた状態となっている。
(2)次年度の取組み予定について
現状維持管理しながらもレイアウト変更や設備更新による空調効率化を含めた小さな省エネ施策をコツコツと着実に進めていく。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府豊中市三和町 1－1－1 1		氏名	三栄源エフ・エフ・アイ株式会社 代表取締役社長 清水康弘
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間				
2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2)温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	6302.3	t-CO ₂
目標年度	2030	年度	5102	t-CO ₂
(3)温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）			19	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
全社でのCO ₂ 削減目標を掲げ、ロードマップを作成。 2017年より取得しているISO14001のEMS活動として省エネ活動を推進。 再生可能エネルギーの導入を開始。
(2)次年度の取組み予定について
ボイラの更新及び台数の適正化 空調冷蔵庫等を順次更新

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区大淀中1丁目1番20号		氏名	株式会社テルウィンコーポレーション
					代表取締役 森田 雅実
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		75宿泊業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量													
区分						温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013		年度				7065.5					t-CO ₂	
目標年度	2030		年度				5726					t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）							19				%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）											%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて	
① 未使用の客室や宴会場の空調運転停止 ② 館内の照明LED化の推進 ③ 客室清掃後にカーテンを締め外気温度を遮断することによる排熱抑制 ④ 外部と接する窓ガラスに遮光塗膜施工 ⑤ 深夜帯のEV運転制御	
(2)次年度の取組み予定について	
① 外部避難階段の屋外防滴照明のLED化 ② 各厨房の照明器具のLED化 ③ 客室冷蔵庫を省エネタイプに更新	